

第5回新市の施策及び事業に関する小委員会次第

日時：平成16年3月26日（金）

午前11時から

場所：上越市市民プラザ第3会議室

開会

1 審議

（1）共通事業について … 資料1-1、1-2

（2）公営企業会計事業について … 資料2

（3）県事業について … 資料3、資料4

2 その他

閉会

新市建設計画共通事業(原案)総括表

事業区分	事業数	事業費(H 1 7 ~ 2 6) (単位 : 百万円)	
		総事業費	一般財源 + 起債
環境整備事業	3	12,329	9,377
し尿処理施設(20kl/日)増設整備事業		(1,068)	(805)
一般廃棄物最終処分場整備事業		(2,831)	(2,242)
焼却施設建設事業		(8,430)	(6,330)
システム、ネットワーク整備事業	10	5,530	5,527
戸籍電算化事業		(647)	(647)
総合文書管理システムの構築		(150)	(150)
情報ネットワーク等整備事業		(527)	(527)
総合福祉システム整備事業		(360)	(360)
保健システム整備事業		(384)	(384)
介護保険システム整備事業		(138)	(138)
森林地図情報システム一元化事業		(55)	(55)
図書館ネットワークシステム整備事業		(134)	(134)
農家農地台帳システム整備事業(一元化)		(135)	(132)
防災行政無線及び消防団無線設備更新事業		(3,000)	(3,000)
公共交通関連事業	3	9,189	6,189
地域公共交通ネットワーク整備事業		(55)	(55)
新幹線新駅周辺整備事業(1/2)		(8,000)	(5,000)
新幹線建設対策事業(北陸新幹線建設工事負担金)		(1,134)	(1,134)
まちづくり関連事業	2	67	41
(仮称)住民自治基本条例検討事業		(1)	(1)
大型観光案内看板整備事業		(66)	(40)
庁舎関連事業	4	2,700	2,700
上越市教育総合センター設置事業		(1,000)	(1,000)
庁舎資料棟整備事業		(200)	(200)
庁舎改修事業		(1,000)	(1,000)
公共施設耐震調査・設計・改修事業		(500)	(500)
合 計	22	29,815	23,834

新市建設計画共通事業（原案）

環境整備事業

事業名	新規 継続	事業費(H17～26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由	備考
		総事業費	一般財源 + 起債					
1 し尿処理施設(20kl/日)増設整備事業	新規	1,068	805	<ul style="list-style-type: none"> 板倉町、中郷村の合併により搬入増量が予測されることから増設整備を設定した。 既設施設の受け入れ設備、高度処理施設及び汚泥発酵リサイクル設備を共用とし、主処理設備と貯留設備を増設する。 既存施設(汚泥リサイクルパーク)敷地へ併設設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物を速やかかつ衛生的に処理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省 廃棄物処理施設整備事業 補助率 1/3 	合併に伴って、上越地域広域行政組合が解散し、すべての事務事業を上越市が引き継ぐこととなるため必要となる事業である。新井・頸南地域広域行政組合のし尿処理施設が平成 17 年度に更新期を迎えることを一つの契機に、中郷村、板倉町のし尿を当市の施設で処理するべく現施設を増設する。	
2 一般廃棄物最終処分場整備事業	新規	2,831	2,242	<ul style="list-style-type: none"> 上越地区における公共関与の廃棄物処理施設整備であり、(財)県環境保全事業団を整備主体としている。 最終処分場については、産業廃棄物と一般廃棄物の共用とし、一般廃棄物部分については、事業団が上越地域広域行政組合から建設委託を受け整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 上越地域には、民間処分業者の管理型の最終処分場がなく、上越地域の環境保全を図り、産業活動を発展させていくためにも、上越地域に管理型の最終処分場を整備していくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省 廃棄物処理施設整備事業 補助率 1/4 	合併に伴って、上越地域広域行政組合が解散し、すべての事務事業を上越市が引き継ぐこととなるため必要となる事業である。	
3 焼却施設建設事業	新規	8,430	6,330	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 63 年建設の第 1 クリーンセンター(処理能力 140t/日)と平成 7 年建設の第 2 クリーンセンター(処理能力 98t/日)の老朽化に伴い、焼却灰の溶融設備の整った焼却施設に更新建設する。 平成 22～24 年環境アセスメント調査 平成 25～27 年建設工事 建設に伴う用地買収は不要 施設耐用年数 15～20 年 施設能力 200t/日で灰溶融設備(年間処理量 51,500t) ごみの排出量は、資源化などにより減少傾向にあり、1 日に 200t の処理の能力のある焼却炉で対応可能。 <p>(処理能力) 焼却量 141.2(t/日) × 実稼働率 365/280 ÷ 調整稼働率 0.96 施設能力 200(t/日) (建設費) 施設能力 200(t/日) × t 当り単価 60(百万円/t) 12,000(百万円) t 当り単価...14 年度実勢単価 50,033 千円 灰溶融施設を考慮し 60,000 千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した第 1・第 2 のクリーンセンターを統合した施設整備とし、処理能力 24 時間運転 200t の灰溶融炉付焼却炉で効率的な処理を行なうことで、経費の縮減を図る。 第 1 クリーンセンターは、平成 14 年度に改修工事を行ったが、延命期間は約 10 年間であり、施設全体の老朽に伴い更新が必要となる。また、第 2 クリーンセンターは、平成 27 年度には施設建設から 20 年を経過し、いずれも耐用年数を超えることから更新が必要となる。 灰溶融炉の導入により、今まで、焼却灰として埋立て処理していたダストが資源物として再利用可能となる(最終処分量は、煤塵を除いてゼロとなる) 最終処分場に搬入するものは、煤塵だけとなり処分場の延命や、処分費の縮減が図られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省 廃棄物処理施設整備事業 補助率 1/4 	合併に伴って、上越地域広域行政組合が解散し、すべての事務事業を上越市が引き継ぐこととなるため必要となる事業である。	
小 計		12,329	9,377					

システム、ネットワーク整備事業

事業名	新規 継続	事業費(H17～26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由	備考
		総事業費	一般財源 + 起債					
1 戸籍電算化事業	新規	647	647	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍電算化については合併 14 市町村の内、11 市町村が未実施(実施済: 蒲川原村、頸城村、大湯町)であり、平成 17～19 年度の 3 ヶ年で未実施団体の電算化を行い、ネットワーク化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 国が推進する e-japan 重点計画に基づき、合併後の事務の効率性と住民に関する記録の正確性を確保するため、戸籍の電算化を実現する。 		現在、各市町村においては戸籍電算化への対応が異なっており、合併後の早期の統一が求められる。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。	
2 総合文書管理システム構築事業	新規	150	150	<ul style="list-style-type: none"> 起案文書作成、電子文書收受、電子署名、電子決裁、公文書目録管理、保存文書検索、情報公開支援、LGWAN 連携等 	<ul style="list-style-type: none"> 電子市役所推進基盤の構築で業務効率の向上とコスト削減を図る。 LGWAN に対応した文書管理システムで意思決定の迅速化。 		合併後の事務効率を確保するためにも、文書事務の統一化を早期に行う必要がある。また、新たな時代に求められるシステムを構築することにより、業務の一層の向上が期待される。合併することにより新たに整備が必要となる事業であるとともに、合併後の上越市の一体性の確立を図る事業である。	

	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由	備考
			総事業費	一般財源 + 起債					
3	情報ネットワーク等整備事業	拡充	527	527	<ul style="list-style-type: none"> 回線接続箇所:上越地域合併協議会構成市町村 14ヶ所 各1回線回線速度:100Mbps 利用サービス:基幹系システム通信、ファイルサーバ経由の報告、イントラネットによる情報共有、文書集発簿等各種イントラネットアプリケーション、メール、インターネットなど 	<ul style="list-style-type: none"> 本庁支所間を情報通信ネットワークで接続することにより、本庁に設置している基幹系システムサーバ等と通信を行う。これにより、システムを利用している業務においては、本庁と変わらない住民サービスを提供することができる。また、本庁-支所間、支所-支所間とイントラネット等により情報を共有することが可能となり、事務の能率化が図られる。 		<p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p> <p>管理運営費であるが、合併により新たに要する経費であることから計上する。</p>	
4	総合福祉システム整備事業	拡充	360	360	<ul style="list-style-type: none"> 現在、上越市で稼働している「総合福祉システム」を、合併となる13町村に配備する。(端末は、各町村2台づつ 合計26台) 対象業務 <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉、生活保護、日赤、支援費 児童手当、児童扶養手当、保育、県親、県乳、県幼 サーバ3台(総合福祉、支援費、META)、端末49台(上越市23台、13町村26台) 	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口化を最終目的とし、情報の共有化・一元化を図るとともに、迅速かつ正確な事務処理を行うことにより、住民サービスの更なる向上を実現する。 		<p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p> <p>管理運営費であるが、合併により新たに要する経費であることから計上する。</p>	
5	保健システム整備事業	拡充	384	384	<ul style="list-style-type: none"> 現在、上越市で稼働している「保健システム」を、合併となる13町村に配備する。(端末は、各町村2台づつ 合計26台) 対象業務 <ul style="list-style-type: none"> 成人健(検)診、成人指導、管理業務、生活習慣改善、集計・統計 母子保健、予防接種 サーバ1台(保健)、端末31台(上越市5台、13町村26台) 	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口化を最終目的とし、情報の共有化・一元化を図るとともに、迅速かつ正確な事務処理を行うことにより、住民サービスの更なる向上を実現する。 		<p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p> <p>管理運営費であるが、合併により新たに要する経費であることから計上する。</p>	
6	介護保険システム整備事業	拡充	138	138	<ul style="list-style-type: none"> 現在、上越市で稼働している「介護保険システム」のうち「認定審査会」に係るシステムを、合併となる13町村のうち5つの基幹地区に配備する。 対象業務 <ul style="list-style-type: none"> 認定審査会基本、訪問調査管理、医師意見書管理、審査会運営管理、厚労省インターフェイス 	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口化を最終目的とし、情報の共有化・一元化を図るとともに、迅速かつ正確な事務処理を行うことにより、住民サービスの更なる向上を実現する。 		<p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p> <p>管理運営費であるが、合併により新たに要する経費であることから計上する。</p>	
7	森林地図情報システム一元化事業	新規	55	55	<ul style="list-style-type: none"> 森林地図情報システムの再構築と、各支所とのネットワーク構成 統合システム開発、サーバ設置、プロッタ設置、クライアント・プリンタ設置、ライセンス追加 システム保守(毎年)、データ更新、メンテナンス 	<ul style="list-style-type: none"> 県により一元管理されたデータのうち、該当するデータを利用し各市町村ごとに運用されていたシステムを統合し、新市の森林地図情報システムとして再構築するとともに、各支所での利用を可能とする。 		<p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p>	
8	図書館ネットワークシステム整備事業	新規	134	134	<ul style="list-style-type: none"> 14市町村の図書館・公民館図書室のどの窓口からでも貸出、返却、予約を可能にする。なお、図書館4館及び図書室11室間の資料搬送については、シルバー人材センターへの委託を中心に検討している。 データ通信回線の敷設。 新システム対応サーバ、業務用端末、及びその周辺機器の設置。 現在所蔵している資料のデータベース化。 	<ul style="list-style-type: none"> 13町村の図書館・公民館図書室の蔵書約16万冊と上越市立図書館の蔵書を合わせた約50万冊の資料について、合併後いずれの図書館、図書室のどの窓口からでも貸出、返却、予約が可能となる。 		<p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p>	
9	農家農地台帳システム整備事業(一元化)	新規	135	132	<ul style="list-style-type: none"> 14市町村の農家農地システムの一元化を図る。 H17...ブロックごとにシステム構築 <ul style="list-style-type: none"> 頸中ブロック(上越市、板倉町、清里村、三和村、中郷村、名立町、牧村) 頸北ブロック(柿崎町、吉川町、頸城村、大潟町) 東頸城ブロック(安塚町、浦川原村、大島村) H18...ネットワーク化と他システムとのリンク <ul style="list-style-type: none"> 3ブロックのネットワーク化 税関係とのリンク 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の14市町村内の農家農地データを一元化することにより、農地の管理、各種証明書発行等、農家へのよりよいサービスを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省 共有ネットワークシステム事業 	<p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p>	
10	防災行政無線及び消防団無線設備更新事業	新規	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線及び消防団無線周波数の統一及びデジタル化 防災行政無線固定局、屋外子局、戸別受信機及び車載受信機の更新 無線中継施設・設備の新設及び改造 消防団幹部への携帯デジタル無線機の配備 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線及び消防団無線周波数の統一及びデジタル化 新地域に係る防災情報・指示の伝達及び情報収集体制の確立 消防団に係る指揮命令系統の確立 		<p>合併に当たっては、現在、各市町村において異なっているシステムの統一を図る必要がある。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p>	
小計			5,530	5,527					

公共交通関連事業

	事業名	新規 継続	事業費 (H17～26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由	備考
			総事業費	一般財源 + 起債					
1	地域公共交通ネットワーク整備事業	新規	55	55	<ul style="list-style-type: none"> ● (仮称)総合交通計画の策定 上越地域全般の交通や公共交通のあり方を検討し、具体的なプロジェクトの提示を行う。 ● 交通動態調査の実施 上越地域における人の流れや交通手段の利用状況など、今後の対応策を検討するための定量的な基礎データの把握・分析を行う。 ● 実施計画の策定 主要プロジェクトの実証実験を含めた実施計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民や観光客の移動手段の確保を図るとともに、環境負荷や社会的費用の低減、市街地の拡散化の抑制等、安全・安心で住みよいまちづくりと地域活性化に寄与する。 		合併によって拡大する市域の中で、より緊密な地域内のネットワークを形成する必要がある。特に、既存の路線バスについては、抜本的な見直しを行い、利便性や効率の高いネットワーク再構築を検討する必要がある。また、鉄道・バスなどの総合的な地域交通のあり方を広域的な視点で検討する必要がある。	
2	新幹線新駅周辺整備事業	継続	8,000 (16,000 × 1/2)	5,000 (10,000 × 1/2)	土地区画整理事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 施行面積 A = 29.6ha ● 施行期間 H16～H30(予定) 事業概要 都市計画道路、駅前交通広場、区画道路、水路、公園等の公共施設整備、宅地造成ほか 信越本線移設事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 施行延長 L = 1.8km ● 施行期間 H20～27(予定) アクセス道路整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 岡原脇野田線ほか ● 施行期間 H18～(予定) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 上記はそれぞれ不可分の事業であるので、住宅用地及び関係する区画内道水路に係る事業面積を上越市の地域事業、鉄道用地・駅前広場・商業用地及び関係する区画内道水路に係る事業面積を共通事業とし、これらの面積比に基づいて事業費を 1/2 で按分する。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 新幹線新駅と在来線駅との乗換え円滑化と鉄道の利用促進、及び広域駅の周辺地区にふさわしい土地利用を図るため信越本線を移設する。 ● 新駅周辺地区は、土地区画整理事業により駅前交通広場、道路、公園等の公共施設整備を行う。 ● 新幹線新駅は広域的な駅勢圏を有することとなり、駅利用者の交通アクセスの向上と円滑な交通処理を図るため、アクセス道路の整備を実施する。 	土地区画整理事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 国土交通省 ● 都市計画道路事業費補助、公共下水道事業費補助 ● 補助率 1/2 ● その他 県負担金、保留地処分金 	新幹線新駅という新たなゲートウェー機能を中心に、周辺地域を含め、一体的な整備を行うことにより、県内はもとより北信越地域の中での当市の拠点性の高まりや交流人口の拡大が期待される。また、新幹線は平成 25 年に完成予定であり、緊急性の高い事業である。	
3	新幹線建設対策事業(北陸新幹線建設工事負担金)	継続	1,134	1,134	北陸新幹線建設工事に係る市が負担すべき建設費の負担。 <ul style="list-style-type: none"> ● 建設工事負担金 = 負担対象工事費 × 地方負担割合 (1/3) × 市負担割合 (1/10) H10～H14 39,246 千円負担済 H15～H16 128,051 千円負担予定 市が負担すべき負担金見込総額は 13 億 100 万円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 北陸新幹線の建設。 		新幹線新駅という新たなゲートウェー機能を中心に、周辺地域を含め、一体的な整備を行うことにより、県内はもとより北信越地域の中での当市の拠点性の高まりや交流人口の拡大が期待される。また、新幹線は平成 25 年に完成予定であり、緊急性の高い事業である。	
小 計			9,189	6,189					

まちづくり関連事業

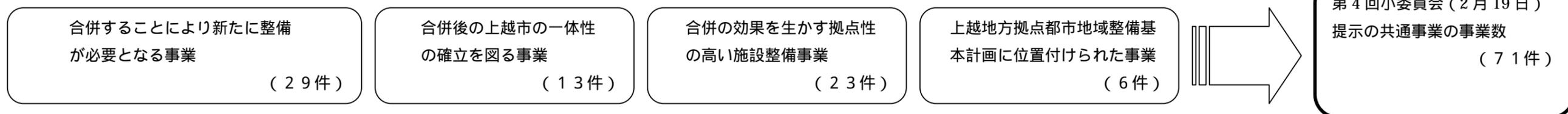
	事業名	新規 継続	事業費 (H17～26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由	備考
			総事業費	一般財源 + 起債					
1	(仮称)住民自治基本条例検討事業	新規	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ● 公募市民等による市民懇談会を設置し、市民一人ひとりが共に主体的にまちづくりに参画できる基盤整備のためのルールづくりの検討(市民と行政のまちづくり全般についての理念・目標・責任など基本的ルール、市民と行政の協働のまちづくりのしくみ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 目的:市民と市の協働によるまちづくりに関して、まちづくりの主役である市民と市が「協働してまちづくりを推進」していく上での基本的な理念、目標、市民のまちづくりへの参加、協働の仕組みを定め、市民一人ひとりが共に、主体的にまちづくりに参画できる基盤を整える。 ● 効果:市民一人ひとりが共に、主体的にまちづくりに参画できる基盤整備のためのルールづくりにより、市民との協働のまちづくりの推進、市民自治の充実によるコミュニティの再構築が図られる。 		自治体の最上位条例に位置付けられる自治基本条例を合併後速やかに制定することは、住民の意識の高揚、一体化の面からも極めて効果が高いと考えられる。合併後の上越市の一体性の確立を図る上で重要性の高い事業である。	
2	大型観光案内看板整備事業	新規	66	40	<ul style="list-style-type: none"> ● 新市に対応した既存大型看板の板面の張替とエリア拡大に伴う新規設置 ● 現上越市内 張替 17(うち大型誘導看板 2 箇所)、新設 1 ● 現 13 町村内 新設 39(各町村 3 箇所) ● 対象施設:主要観光施設及び各支所 	<ul style="list-style-type: none"> ● 当市を訪れる観光客のスムーズな誘導と主な観光施設を紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新潟県 ● 観光振興支援事業補助金 ● 補助率 4 / 10 ● 補助対象経費 上限 30,000 千円 	合併後は、現在の各市町村に点在する観光施設の連携を更に深めていくことが極めて重要である。交流人口の拡大、税源のかん養という重要な機能を担う観光資源を統一したイメージでPRする効果は極めて高いと考えられる。合併後の上越市の一体性の確立を図る上で重要性の高い事業である。	
小 計			67	41					

庁舎関連事業

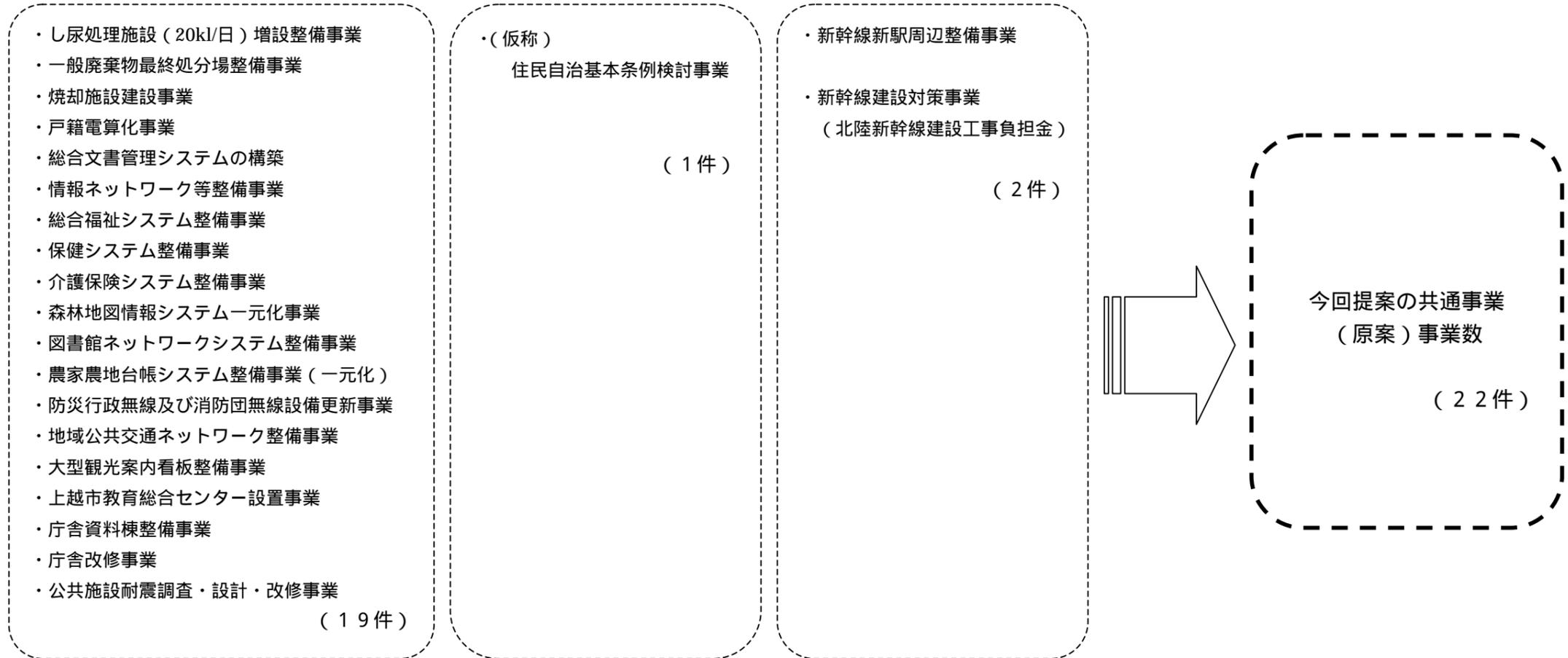
事業名	新規 継続	事業費(H17～26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由	備考
		総事業費	一般財源 + 起債					
1 上越市教育総合センター設置事業	新規	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会事務局をはじめ教育機関等及び教育情報センターを集約し、上越市教育総合センター(仮称)を置く。 ● 移転理由... 合併により本庁となる上越市役所が手狭になることが予想されることから、教育委員会事務局が移転する。 現在の教育センターは、学校訪問カウンセラー、指導員及び研究員等で手狭になっている状況である。 現在、民間施設にある教育情報システムのサーバーを当該センターに移転することによりセキュリティ対策の強化を図るとともに、合併に当たってスペースの拡大が必要となることから移転する。 なお、14市町村からの交通の利便性を考慮し、既存施設の有効利用を図るなど低廉な経費で実施する。 ● 移転施設... 事務局(教育総務課、学校教育課、生涯学習推進課、体育課) 教育機関等(教育センター、青少年健全育成センター、視聴覚ライブラリー、教育情報センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会事務局及び学校教育に関する専門的な業務部門を一箇所に集中させることにより、教育機関の連携を図るとともに、一層の業務の効率を図り、新市の教育関係の拠点施設として整備をする。 		合併することにより新たに整備が必要となる事業であるとともに、教育に関係するあらゆる機能を集積することにより合併後の上越市の一体性の確立の促進を図ることが期待される事業である。	
2 庁舎資料棟整備事業	新規	200	200	<ul style="list-style-type: none"> ● 文書、設計資料及びその他行政資料の整理収納棟の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政資料の一括管理による効率的な行政執行 		円滑な行政執行を図るためには、合併に伴って膨大となる行政資料を一括して適正に管理する必要がある。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。	
3 庁舎改修事業	新規	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ● 本庁機能の拡大に対応する庁舎全面改修 ● 利便性の高い住民サービス窓口等の再配置 ● ガス水道局庁舎の買取りを含めた既存施設の活用による執務スペースの確保 ● 議会スペースの拡充 ● 冷暖房設備の改良 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政サービスの向上 		合併に伴い拡大が予想される本庁機能に対応するため、本庁と支所の業務の整理に合わせ、本庁内の部課の再配置等を行うとともに、老朽化した冷暖房設備の改良工事を行う。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。	
4 公共施設耐震調査・設計・改修事業	新規	500	500	<ul style="list-style-type: none"> ● 14市町村の公共施設の耐震診断調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 昭和56年以前に建築された公共施設は、現在の耐震基準を満たしていない可能性があるため、耐震補強工事と外部の老朽化による改修工事を視野に入れ、耐震診断調査を行うことにより、公共施設の安全性の確保を図る。 		合併を契機に、すべての公共施設の耐震調査を統一の見地を実施し、必要に応じ補強工事を行うことで、安心安全なまちづくりを進める。合併することにより新たに必要となる事業である。	
小計		2,700	2,700					

共通事業の原案の作成について

第2回小委員会（1月29日）において決定された「共通事業の整理」の4項目



小委員会の意見を基に、合併後の上越市全体に影響があり、14市町村が一体となって取り組む事業の観点から、の「合併することにより新たな整備が必要となる事業」を中心として、合併に伴い最低限必要となる事業又はシンボリックな事業に絞って選定



新市建設計画掲載事業の事業費配分について

地域事業の事業費配分額の算出方法

1. 地域事業費の設定

合併後 10 年間の総事業費（一般財源ベース）804 億円のうち、共通事業の事業費を 238 億円とし、残りの 566 億円を地域事業の事業費とする。

2. 配分基準額の算出

(1) 566 億円からコミュニティ・プラザ整備に係る均等額分 13 億円を控除し、残りの 553 億円を各市町村に配分する。

(2) 地域事業の事業費 553 億円の 6 割を標準財政規模、3 割を人口、1 割を市町村税により按分する。

3. 配分基準額の調整

(1) 財政調整基金

各市町村の財政調整基金のうち、それぞれの標準財政規模の 5% を超える積立額を、配分基準額に加算する。

（積立額が 5% に満たない場合は、配分基準額から控除する。）

(2) 起債償還額

各市町村が合併前に借り入れた人口一人当たりの地方債の償還額と 14 市町村全体の人口一人当たりの地方債の償還額を比較し、過不足額を配分基準額に加算または控除する。

(3) その他

・退職手当組合の脱退清算金を 13 町村で調整する。

・2 (1) で控除した 13 億円を 13 町村の配分基準額に加算する。

地域事業の事業費配分額

（単位：億円）

市町村名	配分額	市町村名	配分額
上越市	316.2	頸城村	39.6
安塚町	21.2	吉川町	18.7
浦川原村	13.6	中郷村	22.7
大島村	12.3	板倉町	26.9
牧村	13.2	清里村	10.4
柿崎町	29.1	三和村	22.7
大潟町	26.3	名立町	4.4
		合 計	577.3

資料 2

平成16年3月26日
新市の施策及び事業に関する小委員会資料

新市建設計画公営企業会計事業(原案)総括表

事業区分	事業数	事業費(H 1 7 ~ 2 6) (単位 : 百万円)	
		総事業費	一般財源 + 起債
ガス事業	15	9,502	4,794
上水道事業	27	15,068	9,391
簡易水道事業	15	1,764	1,349
下水道事業	8	80,992	53,766
農業集落排水事業	14	4,194	2,020
病院事業	1	396	350
電気事業	2	739	739
住宅用地造成事業	3	687	622
合 計	85	113,342	73,031

新市建設計画公営企業会計事業(原案)

平成16年3月26日
新市の施策及び事業に関する小委員会資料

【ガス事業】

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	補助等	備考
			総事業費	一般財源 + 起債					
1	ガス管接続事業(上越~大潟)	新規	83	83	上越市 ~大潟町	中圧ガス管布設工事:管種PLP口径150mm延長1,000m(県道10m,市道990m) 低圧ガス管布設工事:管種PE口径100mm延長10m(市道10m)	上越市と隣接している大潟町との中圧・低圧ガス管の接続により、効率的な中圧ガス融通、お客様への低圧ガス供給を図る。		
2	ガス管更新事業	継続	2,592	2,592	上越市	老朽管の入替 L=80,393m(改良含む)、民地内ガス管の移設 L=2,845m	ガスの本支管で近年漏えいが多く発生している。腐食や衝撃に弱い管種を耐食性及び耐震性に優れたポリエチレン管等に更新する。また、過去に、民地内に布設された導管を維持管理のできる公道へ移設し、耐久性に優れたポリエチレン管に入替えを行う。		
3	ガス管移設事業	継続	5,060	759	上越市	公共下水道関連事業(農村集落排水事業含む)…年間約120件 道路管理者等の各種事業関連…年間約30件	公共下水道事業、農村集落排水事業、道路管理者による各種事業、河川管理者による各種事業等に併せ行う事業であり、各種の事業が遅滞なく行われる事と共に、区域内の老朽ガス管更新も同時に行うことができる。		
4	ガスマッピングシステム構築事業	継続	66	66	上越市	データベースの作成、ソフトウェアの開発、ベースマップの作成、ハードウェアの導入: 以上H16年度完了 H17年度より:システム及びハードの保守、基図(地形図)の修正を3年毎 (H18,H21,H24)	緊急時対応の向上と図面修正の効率化、管網解析によるシミュレーションが可能、業務支援として導管の集計や修繕履歴からの更新計画が容易になる。		
5	ガスガバナー施設整備事業	継続	282	282	上越市	市内に点在するガスガバナー施設の建物・変圧器の維持管理及び遠隔監視新設工事 ・ガバナー室圧力監視システム(市内61箇所) ・ガバナーのAFV化及び不要ガバナーの休止統合 ・川原町A変圧器室の施設整備(変圧器室築造・配管) ・変圧器室の補修・防水・塗装工事	ガスガバナー設備の維持管理と圧力監視の効率化を目的とする。		
6	ガス管接続事業(大潟~柿崎)	新規	105	105	大潟町 ~柿崎町	大潟町の中圧管と当町の中圧管を接続する。 PLP150A L=3,700m 事業期間 平成19~35年度	当町の2基ある球形ガスホルダーの有効利用を目的に、隣接する事業体との中圧管を接続し相互利用により安定供給を図る。		
7	柿崎橋ガス管添架橋架替事業	継続	96	96	柿崎町	現在添架されている専用橋は、老朽化が顕著である。県道犀潟柿崎線の柿崎橋が架け替えとなるのでこれに専用橋を添架することにより安定した供給が可能となる。 Φ200mm PLP L=86m Φ150mm PLP L=86m	専用橋には、水道管とガス低圧、中圧並びにNTTとの共同で架設することとなっている。保安の確保、安定した供給並びに共同施工により効率化が図られる。		
8	ガス管移設事業	継続	384	114	柿崎町	下水道布設工事に併せ埋設しているガス水道管が支障になった場合に、切廻し入替をするもの。 下水道の布設工事区域には、ガス・水道管が布設してあるので効果的な入替を実施し経費の削減を図る。	埋設管をまとめて更新することにより住民生活への影響を少なくし、経費の削減を図る。		
9	ガス管更新事業	新規	130	130	柿崎町	川西地区の老朽化したガス管の入替事業を実施するもの。PE及びPLP鋼管に入替える。 Φ100~Φ150mm L=2,665m Φ80~Φ50mm L=8,920m 事業期間 平成19~30年度	老朽化したガス管の入替事業を実施する事により保安の確保、安定した供給の確保を図る。		
10	ガス管接続事業(上越~大潟~柿崎)	新規	180	180	上越市 ~大潟町 ~柿崎町	・球形ガスホルダー建設の代替として、上越市の中圧ガス導管と当町の中圧ガス導管を相互に接続する。また、互いの受入体制の安定化を図る目的で、柿崎町方面にも延長する。 上越方面 PLP150A 1,700m 柿崎方面 PLP150A 1,100m	・球形ガスホルダー建設に比べ、投資額の低減又は維持管理面で非常にメリットが出てくる。 ・中圧ガス導管延長工事は、お互いの安定供給を図ることを目的に、隣接する事業体との中圧ガス導管を相互に接続することにより、相互融通できるよう将来を見据えた延長工事を実施する。		
11	中圧管整備事業	新規	50	50	大潟町	・潟町五区、土底浜駅南団地方面の安定供給を図ることを目的に、中圧ガス導管の延長工事を実施する。 PLP100A 510m	・潟町五区方面へ中圧ガス導管を敷設することにより、より一層の末端地区の安定供給が図られる。		
12	ガス管更新事業	継続	200	200	大潟町	経済産業省の指導のもと、耐震、耐腐食強化を図るため、敷設時の古いものから計画的に入替を実施していく。 路線内には通常ガス・水道両方の管が敷設しているため、両会計の財政状況を考慮し、経費削減を図り効率よく実施していく。	経年管対策を実施することにより、保安の強化が図られ、安定供給と災害に強い町づくりに貢献できる。		
13	ガス管移設事業	継続	229	92	大潟町	下水道工事に併せ埋設しているガス本管等が支障になった場合、切廻し、入替等を実施していく。 路線内には通常ガス・水道両方の管が敷設しているため、経費削減を図り効率よく実施していく。	下水道工事を通して障害となった物件の切廻し等を実施し、下水道工事を円滑に実施できるように協力する。		
14	ガス管更新事業	継続	38	38	中郷村	老朽管の入替(民地内ガス管の移設を含む)L=1,200m	経年管対策を実施することにより、保安の強化が図られ、安定供給と災害に強い街づくりに貢献できる。		
15	ガスガバナー施設整備事業	新規	7	7	中郷村	二本木地区内に低圧地区ガバナーの設置 1基 (中間圧導管は下水道工事に併せて敷設済み)	供給所と離れた供給区域(JR軌道東側)に中間圧でガスを送り地区ガバナーにより減圧し、需要家に供給することにより、安定供給が図られる。		
合計			9,502	4,794					

【上水道事業】

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	補助等	備考
			総事業費	一般財源 + 起債					
1	水道管接続事業(上越~清里)	新規	37	19	上越市 ~清里村	水道管布設工事:管種DCIP(NS)口径150mm延長720m(市道720m)	上越市高土地区は既存の配水本管では給水量が不足するため、高津ポンプ場による加圧給水を行っている。高土地区に隣接している清里村水道施設との水道管接続により、加圧ポンプ施設が削減できる等効率的な水道給水を図る。		
2	水道管更新事業	継続	1,884	1,884	上越市	老朽管の入替 L=32,764m(改良含む)、民地内水道管の移設 L=3,870m	水道の本支管で近年漏水が多く発生している。腐食や衝撃に弱い管種を耐食性及び耐震性に優れた塩化ビニール管や耐震型鉄管等に更新する。また、過去に、民地内に布設された導管を維持管理のできる公道へ移設し、耐久性に優れたビニール及び鉄管に入替えを行う。		
3	水道管移設事業	継続	5,210	781	上越市	公共下水道関連事業(農村集落排水事業含む)…年間約120件 道路管理者等の各種事業関連…年間約30件 市防災交通安全課の事業関連…年間約5件	公共下水道事業、農村集落排水事業、市防災交通安全課事業、道路管理者による各種事業、河川管理者による各種事業等に併せて行う事業であり、各種の事業が滞りなく行われる事と共に、区域内の老朽水道管更新も同時に行うことができる。		
4	水道計画幹線事業	継続	12	12	上越市	都市計画道路高土町東城町線道路築造に伴う水道管の管網整備 石橋2丁目(国道8号交差点)水道管更新工事の為に推進工事の計画 加賀町~国府1丁目間のφ500埋設ルート変更計画立案並びに大和3丁目~下新田間のφ500~600埋設ルート変更計画の立案	新規築造道路等における水道管の管網整備を行うもの、並びに、特殊大規模工事の基本計画をコンサルタント委託にて計画立案するものであり、基本計画を確立することにより、年度毎の実施計画立案が容易になる。また、推進工事等特殊工事については、道路管理者との協議に際し詳細な資料が必要となし、委託等を行い事務効率化を図る。		
5	加圧ポンプ場更新事業	継続	103	103	上越市	ポンプ場28ヶ所、配水池3ヶ所 ポンプ場全面更新、配管・建屋塗装工事、建屋防水工事、柵改修工事、次亜塩素酸追加注入設備設置、配水池・受水槽改修工事、受水槽・配水池内部清掃	老朽化による機械・電気設備、建築設備の故障が頻発しているため計画的な補修。更新により施設整備を図る。受水槽・配水池内部の汚れや滞留により残留塩素濃度の低下が見られるので次亜塩素酸追加注入設備や1年に1回の受水槽および配水池の清掃を行ない、加圧給水施設の機能維持、水質管理を図る。		
6	水道マッピングシステム構築事業	継続	84	84	上越市	データベースの作成、ソフトウェアの開発、ベースマップの作成、ハードウェアの導入: 以上H16年度完了 H17年度より:システム及びハードの保守、基図(地形図)の修正を3年毎(H18,H21,H24)	緊急時対応の向上と図面修正の効率化、管網解析によるシミュレーションが可能、業務支援として導管の集計や修繕履歴からの更新計画が容易になる。		
7	浄水場施設関連整備事業	継続	797	797	上越市	浄配水施設の老朽化に伴う施設更新事業のうち、主な事業は次のとおりである。 ・城山浄水場…監視制御設備更新工事、高圧受電盤更新工事、ろ過砂入替他工事、PC配水池改修工事、水質検査機器整備 ・深谷浄水場…計装設備更新工事 ・五智配水場…受変電設備更新工事、配水池補修工事 ・藤新田受水場…計装設備更新工事 ・本道浄水場…電気機械・場内配管更新工事	築35年以上を経過した浄配水施設の機能維持を図ることにより、安全な水の安定給水を目的とする。		
8	配水池築造事業	新規	2,555	2,555	上越市	平成21年度 配水池用地取得 平成21~22年度 水管橋 1基延長70m 平成22~24年度 送・配水管布設管種DCIP口径500mm延長3,620m、管種DCIP口径400mm延長1,820m 平成23~25年度 配水池築造 有効容量5,000m ³ ×2基	市全体として配水池の有効容量が少ないことから、将来春日山周辺に配水池を新設すると共に配水幹線の整備を進める。		
9	水道管(石綿管)更新事業	継続	350	250	柿崎町	老朽化した石綿管を、HIVP、DIP、PP管に入替えをし安定した供給を確保する。 250mmL=650m、200mmL=1,770m、100mmL=200m、 75mmL=3,630m、50mmL=190m ・総事業費1,651,000千円 ・事業開始年度平成6年度 ・完了予定年度平成21年度	安定した給水が確保を図る。共同施工にあつては下水道等他の工事との共同施工より費用の削減・効率化が図られる。	水道管路近代化推進事業(石綿セメント管更新事業)補助金 補助率1/3 厚生労働省(県:生活衛生課)	
10	水道管移設事業	継続	437	130	柿崎町	下水道布設工事に伴い埋設している水道管が支障になった場合に、切廻し入替をするもの。 下水道の布設工事区域には、ガス・水道管が布設してあるので効率的な入替を実施し経費の削減を図る。	埋設管をまとめて更新することにより住民の生活への影響や、経費の節減ができる。		
11	柿崎橋水道管添架橋架替事業	継続	186	166	柿崎町	現在添架されている専用橋は、老朽化が顕著である。県道犀潟柿崎線の柿崎橋が架け替えとなるのでこれに専用橋を添架することにより水道の安定した給水が可能となる。 ステンレス製添架橋L=86m	専用橋には、水道管とガス管並びにNTTとの共同で架設することとなっている。保安の確保、安定した給水が確保できる。共同施工により費用の効率化が図られる。		
12	上下浜浄水場拡張事業	継続	128	128	柿崎町	老朽化した浄水場を年次計画により改修するもの 17年度 電気計装 18年度 計装機器、遠方監視 19年度 配水ポンプ設備、場内整備	施設を更新することにより安定した給水の確保を図る。		
13	水道管更新事業	継続	160	160	大潟町	厚生労働省の指導のもと、耐震、耐腐食強化を図るため、敷設時の古いものから計画的に入替を実施していく。 路線内には通常ガス・水道両方の管が敷設しているため、両会計の財政状況を考慮し、経費節減を図り効率よく実施していく。	経年管対策を実施することにより、保安の強化が図られ、安定給水と災害に強い町づくりに貢献できる。		
14	水道管移設事業	継続	228	91	大潟町	下水道工事に伴い埋設している水道本管等が支障になった場合、切廻し、入替等を実施していく。 路線内には通常ガス・水道両方の管が敷設しているため、経費節減を図り効率よく実施していく。	下水道工事を通して障害となった物件の切廻し等を実施し、下水道工事を円滑に実施できるように協力する。		

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	補助等	備考
			総事業費	一般財源 + 起債					
15	水道管(石綿管)更新事業	継続	421	329	頸城村	石綿セメント管布設替 延長 6,170m 口径 Φ75~200mm 公共下水道工事に伴う石綿セメント管布設替 延長 1,830m 口径 Φ50~200mm ・着工年度H16 ・完了年度H19 ・全体事業費614,946千円	石綿セメント管は布設後30年以上経過しており、漏水の起因となっている状況です。また、厚生労働省より布設替するように指導があり、平成19年度までに布設替する計画で有収率の向上にともなう経営の健全化をはかり災害時の安定給水に寄与する。 また、下水道工事等に伴い支障となる配水管(石綿セメント管)の布設替工事が発生するための対応。	水道管路近代化推進事業(石綿セメント管更新事業)補助金 補助率1/3 厚生労働省(県:生活衛生課)	
16	水道管移設事業	継続	45	39	頸城村	公共下水道工事に伴う布設替 延長2,770m 口径 Φ50~200mm	公共下水道工事等に伴い支障となる配水管(塩ビ管)の布設替工事が発生するための対応。		
17	水道管更新事業	継続	38	38	頸城村	経年管布設替 延長 1,190m 口径 Φ50~75mm	経年管(塩ビ管)については石綿セメント管と同時期に布設しており、漏水の起因となっている状況です。早期更新する事により有収率の向上にともなう経営の健全化をはかり安定給水に寄与する。		
18	水道管拡張事業	継続	35	35	頸城村	配水管末端管網工事 延長 990m 口径 Φ75mm	配水管末端のループ化による管網の安定給水を図る。		
19	水管橋補強事業	新規	26	26	頸城村	保倉川水管橋 H17橋脚補強等工事	保倉川水管橋は昭和48年に建設され30年を経過しています。 現在、望ヶ丘・美しが丘地区へ給水する配水管の管理橋としても使用しているため、橋脚補強等の工事を実施する。		
20	加圧ポンプ設備更新事業	継続	41	41	吉川町	低区増圧ポンプ設備更新2基(H17年度) 送水ポンプ2基、高区中継ポンプ2基更新(H18年度)	老朽化が進んでいる施設について、計画的に設備の更新を実施し、安定した供給を図る。		
21	水道管(石綿管)更新事業	継続	1,070	734	吉川町	老朽管(石綿管)φ200~φ75 L=58,608mの更新 平成17年度から平成26年度 施工延長 L=22,246m 残延長 L=36,362mを平成27年度から平成36年度で更新する計画 (着工平成16年度、完了予定平成36年度、全体事業費2,653,200千円)	石綿セメント管を更新し、管路破損事故の減少により、供給の安定を図る。	水道管路近代化推進事業(石綿セメント管更新事業)補助金 補助率1/3 厚生労働省(県:生活衛生課)	
22	水道管移設事業	継続	155	127	板倉町	送・配水管布設替 L=16,600m	上水道施設は、第3次拡張事業完了後、施設の稼働も20年近くを経過しており、老朽化のため配水施設、機械関係の故障も多発している。それらの解消のため、下水道管布設工事に並行して送・配水管の布設替を行うことにより、安定した水の供給が図られる。		
23	水道管(石綿管)更新事業	継続	105	79	板倉町	送・配水管布設替 L=14,900m ・着工年度 平成16年度 ・完了予定年度 平成19年度 ・全体事業費 188,000千円	上水道施設は、第3次拡張事業完了後、施設の稼働も20年近くを経過しており、老朽化のため配水管等の事故も多発している。それらの解消のため石綿セメント管更新事業により、送・配水管の布設替を行うことで、安定した水の供給が図られる。	水道管路近代化推進事業(石綿セメント管更新事業)補助金 補助率1/4 厚生労働省(県:生活衛生課)	
24	配水池築造事業	新規	20	20	板倉町	配水池 100m ³ 1池	別所地区は現在、加圧ポンプにより給水しているため、常に加圧の状態にあり、電気料及び維持管理に多大な経費を費やしている。このため、下水道管布設に併せて配水管を集落上部まで布設し、配水池を築造して自然流下で配水することにより、維持管理・電気料等の節減や安定した供給が図られる。		
25	配水管布設替、橋梁添架事業	新規	30	24	板倉町	県道改修による布設替、配水管Φ100 L=420m 橋梁添架 L=40m	現在の配水管は石綿管であり布設替により安定した給水が図られる。		
26	水道管(石綿管)更新事業	継続	896	724	三和村	給水区域内に埋設の老朽管(石綿管)の総延長が約20.5Km存在する。 これを年間100,000千円の事業費で9年計画で敷設替えを行う。 ・着工年度 平成16年度 ・完了年度 平成25年度 ・全体事業費 906,000千円	石綿セメント管の布設替(更新)を実施し、上水道として安全で安心できる水を安定的に供給するため。	水道管路近代化推進事業(石綿セメント管更新事業)補助金 補助率1/4 厚生労働省(県:生活衛生課)	
27	多能浄水場改修事業	新規	15	15	三和村	多能浄水場 築35年(昭和43年建設)が経過しており、老朽化に伴う改修工事を行う。 沈澱池、ろ過池及び配水池等の改修工事を3年間で行う。	多能浄水場 築35年(昭和43年建設)が経過しており、老朽化に伴う改修工事を実施し、上水道として安全で安心できる水を安定的に供給するため。		
合計			15,068	9,391					

【簡易水道事業】

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	補助等	備考
			総事業費	一般財源 + 起債					
1	中ノ俣簡易水道基幹設備整備事業	新規	161	114	上越市	平成17年度 変更認可申請業務委託 平成17~18年度 導水管入替工事:管種PE口径40mm延長3,515m 平成19年度 ろ過施設設置工事	老朽化により漏水が多発している導水管を更新する。 クリプトスポリジウム対策のため、ろ過施設を設置する。	簡易水道等施設整備事業 生活基盤近代化事業(基幹改良:1/3) 生活基盤近代化事業(増補改良:1/4) 厚生労働省(県:生活衛生課)	
2	簡易水道事業(須川地区)	継続	67	67	安塚町	信濃坂~須川 間 水道施設機能強化配水池建設事業 配水池の建設により飲料水を確保する L=1,500m(Φ75~100mm) 配水池 1ヶ所	地震、地滑り等の災害時に備え、飲料水を確保することにより生活が安心安定する。		
3	簡易水道事業(水道施設老朽化対策)	継続	150	150	安塚町	安塚町簡易水道給水区全域 水道施設老朽化対策事業 経年化した電気設備、計装設備、水道管等の計画的更新	住民生活における飲料水の確保		
4	簡易水道施設整備事業(国道橋水道管架替)	新規	10	7	浦川原村	国道253号線柿野川橋の架け替え工事に伴う、水道管架け替え工事 L=16m	一級河川保倉川の支流である柿野川の河川改修事業に伴い、国道253号線に架かる柿野川橋の架け替えが必要になり、水道管(本管)の支障移転が生じるため、県の補償工事として架け替えを行なうものである。		
5	簡易水道施設整備事業(県道橋水道管架替)	新規	13	7	浦川原村	主要地方道柿崎牧線道中島橋架け替え工事に伴う、水道管架け替え工事 L=22m	主要地方道柿崎牧線道路改良工事の中島橋架け替え工事に伴い、水道管(本管)の支障移転が生じるため、県の補償工事として架け替えを行うものである。		
6	簡易水道施設整備事業(村道橋水道管添架)	新規	4	4	浦川原村	村道下池田上池田線道路改良工事(橋梁新設)に伴う、水道管添架工事 L=65m	村道下池田上池田線道路改良工事の橋梁新設に併せて、水道管(本管)の橋梁添架を行なうものである。		
7	簡易水道再編推進事業(統合簡易水道)	新規	174	123	大島村	板山簡易水道と旭簡易水道の統合及び老朽化した機械施設及び電気計装設備の改良を行なう。 Φ50mmポリエチレン管 L=2,300m	板山簡易水道と旭簡易水道を統合させることにより、板山簡易水道の水源の枯渇に対する水源の確保に努めるとともに、老朽化した機械施設及び電気計装設備の改良を行い、安全な水質管理と水量の確保に努める。	簡易水道等施設整備事業 補助対象事業費:154,000千円 補助率:1/3 厚生労働省(県:生活衛生課)	
8	水道監視機器移転事業	新規	17	17	大島村	役場車庫脇にある大島簡水監視機器(テレメーター関連機器)を庁舎移転にあわせ移設する。	大島簡水全体の施設の稼働状況を把握するため、専用回線を接続しデータ監視を行い、水質管理と、安定供給につとめている。		
9	簡水上達系電話回線化事業	新規	10	10	大島村	簡水監視機器(テレメーター関連機器)の移転に伴い、上達系伝送を、地中ケーブルから電話回線に切替し監視する。	現在、上達系の監視は水道管と一緒に埋設したケーブルを利用してテレメーターに接続しているため、テレメーターが移転する場合には電話回線化を行い監視を継続する。		
10	簡易水道等施設整備事業(生活基盤近代化事業)	継続	821	523	牧村	経年劣化した施設を更新し、安定した給水を確保するため基幹改良を進める。 事業期間 : 平成6年度~平成22年度 全体事業費 : 2,196,438 千円	牧村簡易水道事業は創設から30年を経過し、漏水等により受益者に度々迷惑をかけている。経年劣化した施設を更新することにより安定した無駄の無い給水を確保し、衛生面の向上並びに地域住民の生活環境を守ることにより受益者への信頼を高めることができる。	簡易水道等施設整備事業(生活基盤近代化事業) 補助対象事業費:808,992千円 補助率:4/10、H20年度以降1/3(基幹改良) 1/3(水量拡張) 厚生労働省(県:生活衛生課)	
11	砂防ダム建設に伴う黒川地区簡易水道導水管入替事業	新規	15	5	柿崎町	現在布設されている導水管が砂防ダムの湖底に入るため、付け替え道に移設する。 ステンレス鋼帯ポリエチレン管Φ100 L=465m	安定した給水確保できる。		
12	簡易水道整備事業(経年管改良)	新規	20	20	板倉町	送水管Φ75布設替 L=700m	老朽管(石綿管、PP管)をHIVP管に布設替することにより、安定した供給を図る。		
13	配水池整備事業	新規	150	150	清里村	RC製配水槽 600m級 1基	清里村では、住宅団地造成に伴い給水人口が増加傾向にある。また、隣接の上越市の大口、十二ノ木、南方、北方の4集落に現在給水しているが、今後、高土地区への拡大も計画されており、給水能力の向上が求められている。また、本配水槽が整備により、非常時に上流からの供水が途絶えた場合でも、12時間の水道水の供給が確保される。このため、配水槽の整備により、水道用水の安定供給と、非常時の水源確保が図れる。		
14	簡易水道施設整備事業(経年管改良)	継続	122	122	名立町	経年管改良(Φ200~75mm) L=1,485m	簡易水道施設を継続的に維持、改良し、安定的な給水に努める。		
15	簡易水道施設整備事業(取水施設改良)	継続	30	30	名立町	取水施設改良(表流水取水を伏流水取水に変更)一式	簡易水道施設を継続的に維持、改良し、安定的な給水に努める。		
合計			1,764	1,349					

【下水道事業】

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	補助等	備考
			総事業費	一般財源 + 起債					
1	公共下水道事業	継続	56,992	41,044	上越市	公共下水道の整備、維持管理及び運営を効率的かつ適正に行うと共に、快適な都市環境実現に寄与する。 全体計画:整備面積 4,065ha、計画処理人口 168,500人、 下水道センター 11,100㎡/日×11系列 管渠施設 延長894km、ポンプ場1か所	快適でうるおいのある都市環境を実現し、恵み豊かな環境を未来に引き継ぐため、公共下水道の整備を進める ・さわやかな生活(トイレの水洗化) ・きれいな町(環境保全) ・うつくしい自然(水質保全) に寄与する。	事業名:公共下水道事業 補助率:管渠 1/2 国所管:国土交通省(県:下水道課)	
2	特定環境保全公共下水道事業 (処理場)	継続	248	56	浦川原村	特定環境保全公共下水道(処理場)電気・機械設備増設工事 (うち県代行事業に係る新市負担金 55,800千円) 着工年度 H9年度 完了予定年度 H18年度 全体事業費 1,915,000千円(うち市町村負担金440,700千円)	地域の生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図るため、生活排水処理計画に基づき、特定環境保全公共下水道事業により処理場整備を行なうものである。 (汚水処理区域の増加に伴い、平成17年、18年の2か年で処理場の電気・機械設備を増設する工事を県が代行事業として実施する事業費の市町村負担金)	事業名:特定環境保全公共下水道補助事業 補助率:国 5.5/10、県費 2.25/10 所管省庁:国土交通省 県所管課:下水道課	県事業を再掲
3	特定環境保全公共下水道事業 (管渠)	継続	3,632	2,005	浦川原村	特定環境保全公共下水道(管渠)工事 L=24,429m 着工年度 H9年度 完了予定年度 H23年度 全体事業費 6,332,000千円	地域の生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図るため、生活排水処理計画に基づき、特定環境保全公共下水道事業により管渠整備を行なうものである。	補助事業名:特定環境保全公共下水道補助事業 補助率:1/2 所管省庁:国土交通省 県所管課:下水道課	
4	公共下水道事業	継続	5,427	2,712	柿崎町	全体計画 389.0ha 10,600人 供用開始目標 平成29年 着工 平成6年度 完了予定 平成29年度 総事業費 14,675,633千円 既認可区域 176.2ha 6,400人 供用開始目標 平成19年	水質汚濁防止を道標とし、下水道整備により、水環境、住環境の向上を図る。	公共下水道事業 補助率:国1/2 所管省庁:国土交通省 県所管課:下水道課	
5	下水道事業(大湯処理区:単独公共)	継続	5,705	3,214	大湯町	汚水管渠整備 約125ha (全体計画 345ha H14着工~H33完了予定...全体事業費 12,378,200千円) 終末処理場建設 1式	潤いのある快適な生活環境を確保し、美しい豊かな自然環境を守ることができる。	補助事業名:公共下水道事業 ・補助対象事業費 9,643,000千円 ・補助率 管渠1/2 処理場 1/2・5.5/10 所管省庁:国土交通省 県所管課:下水道課	
6	公共下水道事業	継続	4,565	2,424	頸城村	幹線管渠延長:2,620m 面整備延長:39,500m 着工年度H13 完了年度H21 全体事業費6,900百万円	集排区域、合併処理区域は完了済であるが、公共下水道区域は全体計画面積234haのうちH16年度末まで54haの整備にとどまっている。市街化区域の生活環境整備に応えるべき整備を推進していくことが急務である。	公共下水道事業費補助 補助対象事業費 4,074,000千円 補助率 国1/2(国土交通省) 県所管:下水道課	
7	特定環境保全公共下水道事業	継続	1,639	952	中郷村	・処理区域152㌥ ・処理場1棟 3,300t/日 ・管渠L=40km (着工年度:平成8年度、完了予定年度:平成20年度、全体事業費:7,439,300千円)	生活環境の改善を図るとともに、公共用水域における水質汚濁を防止し、水質の保全を図る。	公共下水道事業 補助対象額 1,272,800千円 補助率:国1/2 (対象額 976,000千円) 国 5.5/10 (対象額 296,800千円) 所管省庁:国土交通省 県所管課:下水道課	
8	特定環境保全公共下水道事業	継続	2,784	1,359	板倉町	・下水道管渠布設工事 ・処理場水処理施設増設工事 ・処理場水処理・汚泥処理施設増設工事土木建築設計委託 ・処理場汚泥処理施設増設工事 ・着工年度 平成6年度 ・完了予定年度 平成21年度 ・全体事業費 12,000,000千円	我々を取り巻く状況は、生活雑排水等により、生活環境の悪化が進んでいる。このため下水道を整備することにより、生活基盤の安定と快適な生活ができることになる。	公共下水道事業国庫補助金 補助基準額 2,754,500千円 補助率:国 特環1/2 処理場1/2 汚泥処理5.5/10 所管省庁:国土交通省 県所管課:下水道課	
合計			80,992	53,766					

【農業集落排水道事業】

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	補助等	備考
			総事業費	一般財源 + 起債					
1	農業集落排水事業	継続	1,122	538	上越市	農業集落排水 14地区 事業期間 平成5年~平成19年度 計画区域人口18,111人	・農業用排水の水質汚濁を防止し、農村生活環境の改善を図り、魅力ある農村社会の形成を図る。 ・普及率の向上、市域全体に占める平成19年度末の普及率は13.5%の見込みである。	農業集落排水事業 補助率 50% 国所管 農林水産省 県所管 農村環境課	
2	農業集落排水事業 (循環統合 和田地区)	継続	43	11	安塚町	農業集落排水事業 和田地区 処理人口 680人 管路工L=3,710m 着工年度 平成14年度 完了予定年度 平成17年度 全体事業費 370,000千円	農業用排水路の水質保全、施設の機能維持を図ると共に、生活改善を進め農業生産の増大と活力ある農村社会の形成を目指す。	事業名 農業集落排水統合補助事業 補助率: 国 50%、 県負担分 25%、市負担分 25% 所管省庁 農林水産省 県所管課 農地部農村環境課	県事業を再掲
3	農業集落排水事業 (和田地区)	継続	60	33	安塚町	農業集落排水事業 和田地区 処理人口 680人 補助分 54,000千円 管路工 L=3,480m 単独分 6,000千円 着工年度 H14 完了予定年度 H17 全体事業費 430,000千円	農業用排水路の水質保全、施設の機能維持を図ると共に、生活改善を進め農業生産の増大と活力ある農村社会の形成を目指す。	事業名 農業集落排水事業 補助率 国50% 所轄省庁 農林水産省 県所管課 農地部農村環境課	
4	農業集落排水事業 (安塚地区、 須川地区)	継続	40	40	安塚町	安塚地区、須川地区 処理場汚水処理機器更新事業 経年化した処理場等の施設(汚水処理機器)	農業集落排水処理区域から排水される水質の保全を行う事により河川環境を美化する。		
5	農業集落排水事業(循環統合 中 中央地区)	継続	850	212	牧村	中央地区は、1級河川飯田川沿いで村の中心地域であり、環境問題への関心は非常に高く、水質改善と生活環境の改善を図る。 計画人口等:対象集落数 15、計画人口 定住1,377人、流入122人 事業内容 :処理場1ヶ所、管路施設6,769m、ポンプ施設2ヶ所 事業期間 :平成15年度~平成19年度 全体事業費:1,206,000千円	生活雑排水の増加、水質の悪化が河川や農業用水の水質汚濁につながり、生活環境や農業に対する環境を脅かしていることから用水源の水質改善と農村生活環境の改善を一体的に整備することにより事業効果が期待できる。	補助事業名:農業集落排水統合補助 事業 補助対象事業費:850,000千円 補助率:国50%、県25% 所管名:農林水産省、 県所管課:農村環境課	県事業を再掲
6	農業集落排水事業 (中央地区)	継続	1,063	638	牧村	中央地区は、1級河川飯田川沿いで村の中心地域であり、環境問題への関心は非常に高く、水質改善と生活環境の改善を図る。 計画人口等:対象集落数 15、計画人口 定住1,377人、流入122人 事業内容 :管路施設(補助)14,961m、(単独)3,420m、ポンプ施設17ヶ所 事業期間 :平成15年度~平成19年度 全体事業費:1,504,000千円	生活雑排水の増加、水質の悪化が河川や農業用水の水質汚濁につながり、生活環境や農業に対する環境を脅かしていることから用水源の水質改善と農村生活環境の改善を一体的に整備することにより事業効果が期待できる。	補助事業名:農業集落排水統合補助 事業 補助対象事業費:849,410千円 補助率:1/2 所管名:農林水産省 県所管課 農村環境課	
7	農業集落排水処理施設機能強化 事業	新規	161	81	大湯町	処理施設の機能強化対策 2か所 ・老朽化した機器類の更新 ・コンクリート面の防蝕処理	処理施設の機能が回復し、安定した処理水を放流できるため、環境の保全と農村の生活環境が向上する。	農業集落排水資源循環統合補助事業 補助率 50% 国所管 農林水産省 県所管 農村環境課	
8	農業集落排水資源循環統合補助 事業[機能強化対策](岡田地区)	継続	50	25	三和村	農業集落排水機能強化事業(岡田地区) 土木・建築工事(汚泥処分・防食工事・仮設工事)、機械設備工事、電気設備工事	(目的)機械電気設備等の老朽化対策を実施し、維持管理費の低減を図る。 (効果)良質な水環境と安全な放流水を生み出す事ができると共に長期的な保全を図ることができる。	H16補助採択予定 補助事業名:農業集落排水事業 補助対象経費:全額 補助率:国 50%(農林水産省) 農地部 農村環境課	
9	農業集落排水資源循環統合補助 事業[機能強化対策](末野地区)	継続	135	68	三和村	農業集落排水機能強化事業(末野地区) 土木・付帯工事、建築工事、機械設備工事、電気設備工事 ・着工年度 平成16年度(13,100千円) ・完了予定年度 平成18年度 ・全体事業費 135,500千円	(目的)機械電気設備等の老朽化対策を実施し、維持管理費の低減を図る。 (効果)良質な水環境と安全な放流水を生み出す事ができると共に長期的な保全を図ることができる。	H16補助採択予定 補助事業名:農業集落排水事業 補助対象経費:全額 補助率:国 50%(農林水産省) 農地部 農村環境課	
10	農業集落排水資源循環統合補助 事業[機能強化対策](川浦地区)	新規	150	76	三和村	農業集落排水機能強化事業(川浦地区) 土木・建築工事(汚泥処分・防食工事・仮設工事)、機械設備工事、電気設備工事	(目的)機械電気設備等の老朽化対策を実施し、維持管理費の低減を図る。 (効果)良質な水環境と安全な放流水を生み出す事ができると共に長期的な保全を図ることができる。	補助事業名:農業集落排水事業 補助率:国 50% 所管省庁 農林水産省 県所管課 農村環境課	
11	農業集落排水資源循環統合補助 事業[機能強化対策](本郷地区)	新規	150	76	三和村	農業集落排水機能強化事業(本郷地区) 土木・建築工事(汚泥処分・防食工事・仮設工事)、機械設備工事、電気設備工事	(目的)機械電気設備等の老朽化対策を実施し、維持管理費の低減を図る。 (効果)良質な水環境と安全な放流水を生み出す事ができると共に長期的な保全を図ることができる。	補助事業名:農業集落排水事業 補助率:国 51% 所管省庁 農林水産省 県所管課 農村環境課	
12	農業集落排水資源循環統合補助 事業[機能強化対策](島倉地区)	新規	150	76	三和村	農業集落排水機能強化事業(島倉地区) 土木・建築工事(汚泥処分・防食工事・仮設工事)、機械設備工事、電気設備工事	(目的)機械電気設備等の老朽化対策を実施し、維持管理費の低減を図る。 (効果)良質な水環境と安全な放流水を生み出す事ができると共に長期的な保全を図ることができる。	補助事業名:農業集落排水事業 補助率:国 52% 所管省庁 農林水産省 県所管課 農村環境課	
13	農業集落排水資源循環統合補助 事業[機能強化対策](岡木地区)	新規	150	76	三和村	農業集落排水機能強化事業(岡木地区) 土木・建築工事(汚泥処分・防食工事・仮設工事)、機械設備工事、電気設備工事	(目的)機械電気設備等の老朽化対策を実施し、維持管理費の低減を図る。 (効果)良質な水環境と安全な放流水を生み出す事ができると共に長期的な保全を図ることができる。	補助事業名:農業集落排水事業 補助率:国 53% 所管省庁 農林水産省 県所管課 農村環境課	
14	農業集落排水資源循環統合補助 事業[機能強化対策](平成団地地 区)	新規	70	70	三和村	農業集落排水機能強化事業(平成団地地区) 土木・建築工事(汚泥処分・防食工事・仮設工事)、機械設備工事、電気設備工事	(目的)機械電気設備等の老朽化対策を実施し、維持管理費の低減を図る。 (効果)良質な水環境と安全な放流水を生み出す事ができると共に長期的な保全を図ることができる。		
合計			4,194	2,020					

【病院事業】

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	補助等	備考
			総事業費	一般財源 + 起債					
1	ボイラー設備他施設改修整備事業	継続	396	350	上越市	①ボイラー設備改修 ・既存のボイラー設備(A重油)を都市ガスを熱源とする冷水発生機等へ切替える。 ②外来管理治療棟耐震補強 ・耐震補強壁5箇所を新設する。 ③リネン庫及び構内道路等の整備 ④耐震診断による耐震補強工事 ⑤MRI整備 ・MRI装置の購入及び施設の改修。	・上越地域医療センター病院は、国からの移譲時点で施設設備の改修整備等が行われたが、ボイラー設備の改修をはじめ建物の耐震補強やリネン庫等の整備が未了となっていた。市民が安心して利用できる病院とするために、早急な整備が望まれる。 ・MRIを導入整備することにより、病気の早期発見や治療による市民の健康回復と、地域医療サービスの充実・向上に大きな役割を果たすものと思われる。		
合計			396	350					

【電気事業】

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	補助等	備考
			総事業費	一般財源 + 起債					
1	風力発電事業	継続	459	459	上越市	風力発電施設3機の維持管理と、運転状況の市民への公表	自然エネルギーを活用することで、二酸化炭素の削減を図り、環境への負荷の低減を目的とする。 また、運転状況を市民に公表することで、環境保全意識の高揚を図り、環境保全に係る具体的な行動につなげる。		
2	新エネルギー導入促進事業	新規	280	280	上越市	①上越市地域新エネルギービジョンの具体化に向けた調査・研究 ②公共施設への新エネルギーの率先導入と市民への普及啓発 ・雪利用による冷房施設:積雪の多い地域の学校に率先導入 2校 ・燃料電池(出力10kw程度)試験導入:公共施設 1施設 ・太陽光発電施設(20kw):公共施設5施設	・将来にわたり安心して生活できる環境負荷の少ない持続可能なまちを目指すとともに、新産業の確立を視野に入れ、地元企業や研究機関と連携した新エネルギーの導入に向けた調査・研究を行う。 ・公共施設に新エネルギーを率先導入し、有効活用を図るとともに、市民への普及啓発に役立てる。また、新エネルギーを導入することにより二酸化炭素排出量の削減を図り、地球温暖化防止の施策とし、長期にわたる導入を促進しながら、地域における循環型社会の樹立を目指す。		
合計			739	739					

【住宅用地造成事業】

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	補助等	備考
			総事業費	一般財源 + 起債					
1	住宅団地造成事業 顕聖寺地区	継続	132	132	浦川原村	住宅団地造成 全体造成2.4ha(1期分1.3ha 2期分1.1ha) 内分譲35区画1.5ha(1期分0.9ha 2期分0.6ha) 着手年度 H16年度 完了予定年度 H19年度 (H16借入・買収・造成、H17販売・償還、H18借入・買収・造成、H19販売・償還) 全体事業費 264,000千円	当地域は、上越市の市街地から15km、上越市と十日町市を結ぶ国道253号沿いに位置し、上越IC、柿崎ICまでは30分の距離にあり、また、ほくほく線「うらがわら駅」に近いことから、村内外から住宅需要の高い地域である。このため、地域の特性を活かした住宅団地の造成により、定住促進を図ることができる。		
2	第2期みらい団地造成事業	継続	162	162	清里村	・第一次開発実績 平成13~14年 39区画分譲 分譲面積 17,425㎡ 1区画平均 446㎡ 宅地内道路幅員9.5m 防火水槽60t級1基 消火栓3基 簡易水道 農業集落排水 ・第二次開発予定 平成15~17年 43区画分譲 分譲面積 21,000㎡ 1区画平均 500㎡ 宅地内道路幅員9.5m 防火水槽60t級1基 消火栓3基 簡易水道 農業集落排水 全体事業費 255,200千円(平成16年度 93,600千円)	過疎化が進む中、平成元年から住宅団地造成を手がけ、人口流失の防止と定住人口の増加に努め、平成12年の国勢調査では人口増加傾向に転じた。また、新規定住者の増加は地域振興にも大きく寄与し、様々なイベントが活性化しつつある。 新市の中心部へのアクセスなどの諸条件でも本計画地域は立地条件が良いので、地域活性化に向けて住宅団地を造成し、定住人口の確保に努める。		
3	三和北部住宅団地造成事業	継続	393	328	三和村	・名称:三和北部住宅団地 ・地域:三和村大字末野・末野新田地内 ・総面積:約40,000㎡ ・分譲面積:約23,000㎡ ・区画:約48区画(平均約150坪) ・事業着手年度:平成16年度 ・事業完了予定年度:平成19年度 ・全体事業費:464,700千円(平成16年度 71,000千円)	村内を地域別に見た場合、地域の人口格差が広がりを見せてきており、一部地域で活力が衰退してきていることが問題となってきている。特に児童数の減少により小学校の複式学級や統合廃合が懸念されている校区もあり、当該地域の人口流出対策、定住対策を緊急に進める必要がある。仮に48区画に平均3.5人が転入してきた場合、地域内に170人が流入することとなり、地域内に新たな活力とコミュニティ形成が生まれてくる。		
合計			687	622					

平成16年3月26日
新市の施策及び事業に関する小委員会資料

新市建設計画県事業(原案)総括表

今後行われる県との事前協議において、事業内容が変更になる場合があります。

事業区分		事業数	事業費(H17~26) (単位:百万円)	
			総事業費	一般財源+起債
道路整備事業	道路改築事業	20	25,457	331
	街路改築事業	4	11,247	920
	県代行事業	2	1,185	0
	公安(歩道)事業	1	未定	未定
	雪寒事業	2	未定	未定
	災害防除事業	1	未定	未定
備河事業整	ダム事業	1	12,000	0
	河川改修事業	10	16,151	0
砂防事業	土石流危険渓流事業	1	未定	未定
	地すべり危険箇所事業	1	未定	未定
	急傾斜地崩壊危険箇所事業	1	未定	未定
	雪崩危険箇所事業	1	未定	未定
海岸整備事業		5	13,627	0
公園整備事業		1	2,878	316
かんがい排水事業		7	3,272	558
ほ場整備事業		19	38,827	3,886
中山間地域総合整備事業		3	1,976	224
中山間地域総合農地防災事業		5	734	107
農免農道整備事業		9	1,098	184
ため池等整備事業		16	1,535	179
農地防災排水事業		5	3,837	600
農業集落排水事業		2	893	224
農地環境整備事業		7	1,945	219
特定環境保全公共下水道事業		1	248	56
林道整備事業		2	1,025	29
地域防災対策総合治山事業		1	146	0
港湾整備事業		1	未定	未定
スポーツ施設整備事業		1	未定	未定
産業廃棄物最終処分場整備事業		1	未定	未定
合計		131	108,303	7,833

事業費が未定の事業も含まれているため、額の変動があります。

新市建設計画県事業（原案）

今後行われる県との事前協議において、事業内容が変更になる場合があります。

道路整備事業

道路改築事業 20 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費 (H17～26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備 考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	上越魚沼地域振興快速道路（三和～安塚）	継続	11,240	0	三和村 ～安塚町	道路築造 L=9,000m W=22m	上越地域と魚沼地域の交流を促進するとともに、高規格幹線道路である北陸自動車道、関越自動車道とあわせて、信頼性の高い循環型広域ネットワークを形成する地域高規格道路である。上越～十日町～六日町間の通行時間が大幅に短縮され、約45分間で結ばれ、日本海と首都圏を結ぶ最短経路となり、広域的な交流が活発になる。	
2	上越魚沼地域振興快速道路（安塚～松代）	新規	900	0	安塚町 ～松代町	道路築造 L=13,000m	上越地域と魚沼地域の交流を促進するとともに、高規格幹線道路である北陸自動車道、関越自動車道とあわせて、信頼性の高い循環型広域ネットワークを形成する地域高規格道路である。上越～十日町～六日町間の通行時間が大幅に短縮され、約 45 分間で結ばれ、日本海と首都圏を結ぶ最短経路となり、広域的な交流が活発になる。	
3	一般国道405号（森田～牧村境界）	継続	1,395	0	上越市	延長:2,950m 幅員:16.5m	中心都市である上越市に商業、産業、医療、教育施設等が集積し、牧村からの通勤、通学、通院等で重要な役割を果たしている幹線道路であり、冬季間の交通確保と中心市街地の活性化を図る。	
4	主要地方道上越新井線（藤巻～飯）	新規	240	0	上越市	延長:1,050m 幅員:22.0m	本路線は直江津市街地と新井市を結ぶ幹線道路である。当該箇所の北側及び南側については4車化整備済であるため、車線減少による交通障害や渋滞が発生している。幹線道路の円滑性・安全性を確保するため、早期の4車線化が必要である。	
5	主要地方道上越新井線（中田原～新井市飛田）	継続	2,727	0	上越市	延長:3,440m 幅員:28.0m	直江津市街地と新井市を結ぶ幹線道路であり、上越高田ICへのアクセス道路でもある。本線の整備により、新井頸南地区から上越市への通勤等によるR18号、(県)上越脇野田新井線の渋滞解消を図る。	
6	主要地方道上越頸城大湯線（鶴町～上真砂）	継続	620	0	上越市	延長:1,122m 幅員:16.5m	地域高規格道路「上越魚沼地域振興快速道路」とのアクセス道路である。鶴町には上沼道の IC が配置される計画であり、供用開始により交通体系は大きく変わるものと予想されるため、改築することにより円滑で安全な交通を確保する。	
7	一般県道上越脇野田新井線（大和1丁目～石沢）	新規	1,000	0	上越市	延長:400m 幅員:16.5～22.5m	上越市の南北を結ぶ重要幹線道路であり、老朽化した瀬渡橋の架替えと道路改良により周辺道路の慢性的渋滞の緩和や交通事故削減効果を期待することができる。	
8	国道403号（坊金）	継続	480	0	安塚町	坊金地内 延長:1,400m 幅員 12.0m	国道 403 号は、新潟市から安塚町を經由し長野県松本市までの国道 18 号と国道 17 号の中間に位置し、日本海側と本州内陸を経て関東中京圏を結ぶ大動脈であると同時に、新潟・長野両県の連絡道路であり産業、経済、観光など極めて重要な路線である。しかしながら安塚町坊金地内1,400mの区間は幅員狭小で民家連担となっており、交通の支障となっている。郡内連携を取って推進している田舎体験事業等の観光バス、十日町方面からスキー場へのアクセス道路として車の往来が活発になっており、この区間の整備により観光交流の広域連携が図られ、安塚町から国道 405 号と接続していることから新市との交流連携が確保される。	
9	国道405号（樽田～上船倉）	継続	300	30	安塚町	樽田～上船倉 延長:3,470m 幅員 8.5m	国道405号は、上越市(旧高田地区)と安塚町を結ぶ最短ルートとして重要な幹線道路である。しかしながら上船倉～樽田区間が幅員狭小でかつ急カーブのため死亡事故が発生するなど交通に支障をきたしている。この区間の幅員狭小箇所及び急カーブ箇所が改良整備されることにより、市街地への通勤、買い物など物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保できる。 主な連絡施設 県立中央病院・上越大型ショッピングセンター	
10	国道403号（細野～坊金）	継続	250	25	安塚町	細野～坊金 延長:670m 幅員 8.5m	国道 403 号は、新潟市から安塚町を經由し長野県松本市までの国道 18 号と国道 17 号の中間に位置し、日本海側と本州内陸を経て関東中京圏を結ぶ大動脈であると同時に、新潟・長野両県の連絡道路であり産業、経済、観光など極めて重要な路線である。本区間は安塚町の細野集落と坊金集落結ぶ区間で急勾配、急カーブ、幅員狭小で交通の支障となっている。郡内連携を取って推進している田舎体験事業等の観光バスや十日町市方面からスキー場へのアクセス道路として車の往来が活発になっており、この区間の整備により観光交流の広域連携が図られるとともに、安塚町から国道 405 号と接続していることから新市との交流連携が確保される。	
11	国道403号（大島村境界～細野）	新規	830	0	安塚町	大島村境界～細野 延長:1,110m 幅員 8.5m	国道 403 号は、新潟市から安塚町を經由し長野県松本市までの国道 18 号と国道 17 号の中間に位置し、日本海側と本州内陸を経て関東中京圏を結ぶ大動脈であると同時に、新潟・長野両県の連絡道路であり産業、経済、観光など極めて重要な路線である。本区間は安塚町と安塚町を結ぶ急勾配、急カーブ、幅員狭小で交通の支障となっている。郡内連携を取って推進している田舎体験事業等の観光バス、十日町方面からスキー場へのアクセス道路として車の往来が活発になっており、この区間の整備により観光交流の広域連携が図られるとともに、安塚町から国道 405 号と連結していることから新市との交流連携が確保される。	
12	国道253号（虫川バイパス虫川）	継続	700	0	浦川原村	延長:1,020m、幅員:16.5m	国道253号は、上越市と浦川原村を結ぶ唯一の重要幹線道路である。しかしながら、関越自動車道と北陸自動車道を結ぶ最短ルートであることから、虫川地内は自動車交通量が多く、幅員狭小でかつ民家連担となっており、交通の支障になっている。このため、この区間がバイパス化されることにより、市街地への通勤、買い物等物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保できる。	
13	一般国道253号（大平）	継続	600	0	大島村	一般国道253号(大平地内) 道路改築延長:600m 幅員 6.5(16.5)m	一般国道253号は上越市と大島村間を結ぶ主要幹線道路であり、新市においてもその果たす役割は非常に大きいものがある。交通量も大変多く、物流面でも重要な路線であるが、大島村大平地内に幅員狭小区間が存在することから交通の支障となっている。よって、この区間を整備することにより、新市中心部へのアクセス向上及び安全な交通の確保を図り、且つ新市住民の生活環境づくり促進を目的とする。	

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
14	一般国道403号(中野)	継続	615	0	大島村	一般国道403号(中野地内) 道路改築延長:1,280m 幅員:6.0(8.5)m	一般国道403号は、大島村と松代町を結ぶ一般国道253号の代替路線・第2次緊急輸送道路として極めて重要な路線に位置付けられている。しかし、大島村中野地内から松代町までの未改良区間は狭隘で危険な状況にある。よって、この区間を整備することにより、交通の安全及び利便性を図る。	
15	一般国道405号(切光地内)	継続	800	0	牧村	道路改築 延長L=1,400m 幅員W=6.0(12.0)m	牧村、安塚町、大島村を連携する広域幹線であり、上越市中心部に連結していることから新市の一体性確保に大きな効果がある。	
16	一般県道柳島信濃坂線(柳島~田島)	継続	1,000	100	牧村	道路改良 延長L=1,380m 幅員W=6.0(12.0)m	本路線は国道405号を分岐し本村の中心部を縦貫する路線で、沿線には関係集落13集落、312世帯、1,034人が毎日の生活に利用している一方、学校、保育所、社会教育施設、商工会、商店街、更に宇津俣温泉「深山荘」「鷹羽鉱泉」等地域活性化施設があり、極めて大きな役割を担っている。整備することにより、地域交流のネットワーク化の促進、交流人口の円滑化と増大等、新市の一体性確保と地域活性化にとって大きな効果が図られる。	
17	主要地方道柿崎牧線(長坂地内)	新規	200	20	吉川町	延長670m 幅員8.5m 現道拡幅	当道路は、東頸城郡浦川原村の国道253号線に接続する重要路線であり、近年キュービットパレススキー場やほくほく線の開通により交通量も大幅に増加しています。既に浦川原村境界までは工事は完了していますが、途中長坂地内の670m区間は未改良であり、幅員も5.3mと狭く急カーブでもあり交通に支障を来しております。事業推進する事で交通の安全が確保される事はもちろんの事、地域間のネットワークを支える交通体系が確保されます。	
18	主要地方道上越飯山線(田井~針)	継続	540	54	板倉町	道路改良 田井~針 延長L=1,950m 幅員W=17.0~13.0m 測量設計1.0式 用地補償1.0式	幹線道路網の整備により機能的な道路交通体系の確立 道路改良により狭い区間解消、通学・通勤時における安全性の確保 住民が安心・安全に利用できる雪や災害に強い道づくりの推進	
19	主要地方道上越安塚柏崎線(下中地内)	継続	590	59	三和村	延長:680m 幅員:12.0m	主要地方道上越安塚柏崎線 下中地内は、上越市と三和村、牧村を結ぶ重要な生活道路である。しかし、下中地内においては幅員狭小、急カーブで家屋連坦となっており交通の支障となっている。この区間が改修されることにより、通勤・通学の安全が確保できる。(H15年度より実施中)	
20	主要地方道新井柿崎線(本郷地内)	新規	430	43	三和村	延長:550m 幅員:16.5m	主要地方道新井柿崎線は新井市から柿崎町を結ぶ基幹地方道であり、ICも計画されており交通量も多く、特に本郷地内交差点付近においては急カーブのため見通しが悪く死亡事故が多発している箇所である。また、小学校の通学路でもあり地域住民に不安を与えている。本郷地内が改修されることにより、上越魚沼地域振興快速道路のアクセス道路として物流の往来が活発になると共に、住民の不安を解消することができる。	

街路改築事業 4事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	飯門田新田線(飯~栄町)	継続	4,047	324	上越市	延長:1,555m 幅員:16~36m	山麓線~R18号を結ぶ東西幹線としてアクセスの向上と、中心市街地周辺道路の慢性的渋滞の解消を図る。	2事業を1事業に整理
2	大貫今池線(南本町2丁目~東城町1丁目)	新規	1,000	100	上越市	延長:400m 幅員:18.0m	山麓線~R18号を結ぶ東西幹線としてアクセスの向上と、中心市街地周辺道路の慢性的渋滞の解消を図る。	
3	黒井藤野新田線(頸城村西福島~上越市福橋)	新規	5,200	416	頸城村 ~上越市	延長:920m 幅員:30.0m	広域高速交通の玄関口である上越IC、及び商業業務及び上越業務拠点地区及び行政、文化が集積した地区と重要港湾直江津港を結ぶ幹線道路であり、この道路の整備により更なる上越圏域の発展を促進させる。	
4	小千谷柿崎線(柿崎)	継続	1,000	80	柿崎町	道路拡幅 L=615m W=16.0m	豊かな快適生活地域の実現を図る。	

県代行事業 2事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	県代行事業 村道上達細野線	継続	455	0	大島村	延長:1,600m 幅員:5.5(7.0)m	現路線は、大島村役場と安塚町役場を最短距離で結び、また、県道上越安塚柏崎線と国道403号線を結ぶ重要な幹線である。しかし、急勾配、急カーブで幅員が狭く、大型車の通行ができない等、地域間のアクセスに不便をきたしている。整備することにより、地域交流のネットワーク化の促進、交流人口の円滑化と増大等、新市の一体性確保と地域活性化にとって大きな効果が図られる。	追加した事業
2	県代行事業 村道川西線	継続	730	0	牧村	延長:1,178m 幅員:5.5(7.0)m 橋梁2基	本路線は、牧村の南西部に位置する川辺地区を縦貫し、上越市の中心地とを結ぶ路線で、一般県道柳島信濃坂線を代替する路線としても位置付けられている。整備をすることにより、沿線集落の生活はもとより、観光施設「深山荘」や都市と農村の交流施設「川辺の里」の有効活用に資すると共に上越地域との交流が拡大されるなど新市の均衡ある発展と速やかな一体性確保に大きな役割を持つものである。	追加した事業

公安（歩道）事業 1 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	国・県道の自歩道設置事業	新規 継続	未定	未定			合併後の新市の一体性を確保し、中心部と周辺部の格差是正のために、本地域では新市の中心部と周辺部、14の市町村を結ぶ道路の確保が欠かせない。冬期間の生活路線確保のため、幹線道路の整備を進め、新市の一体性を確保し、中心部と周辺部の格差是正のためにも国道・県道における自歩道設置事業の促進が必要である。	31 事業を 1 事業に整理

雪寒事業 2 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	国・県道の消融雪施設整備事業	新規 継続	未定	未定			合併後の新市の一体性を確保し、中心部と周辺部の格差是正のために、本地域では新市の中心部と周辺部、14の市町村を結ぶ道路の確保が欠かせない。冬期間の生活路線確保のため、幹線道路の整備を進め、新市の一体性を確保し、中心部と周辺部の格差是正のためにも国道・県道における融雪施設整備事業の促進が必要である。	36 事業を整理
2	国・県道の雪崩・地吹雪対策事業	新規 継続	未定	未定			合併後の新市の一体性を確保し、中心部と周辺部の格差是正のために、本地域では新市の中心部と周辺部、15の市町村を結ぶ道路の確保が欠かせない。冬期間の生活路線確保のため、幹線道路の整備を進め、新市の一体性を確保し、中心部と周辺部の格差是正のためにも国道・県道における雪崩、地吹雪対策事業の促進が必要である。	36 事業を整理

災害防除事業 1 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	国・県道の災害防除対策事業	新規 継続	未定	未定			合併後の新市の一体性を確保し、中心部と周辺部の格差是正のために、本地域では新市の中心部と周辺部、14の市町村を結ぶ道路の確保が欠かせない。冬期間の生活路線確保のため、災害危険個所の整備を進め、新市の一体性を確保し、中心部と周辺部の格差是正のためにも国道・県道における災害防除対策事業の促進が必要である。	3 事業を 1 事業に整理

河川整備事業

ダム事業 1 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	儀明川ダム建設事業	継続	12,000	0	上越市	重力式コンクリートダム:総貯水量 288 万 ³ H38m L210m	県では当初高田市街地の洪水被害防止と適切な流量の確保・維持を目的として事業を開始したが、近年の地下水問題を解決するため儀明川ダムに上水道の機能も加え、治水・克雪・上水道を目的とした多目的ダムとして全体計画の見直しを行っている。	

河川改修事業 10 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	湯川改修事業	継続	1,300	0	上越市 頸城村 大湯町	流域市町村:上越市、頸城村、大湯町(頸城村西福橋~頸城村下中島) 改修延長 3.0km 整備内容:河道掘削(暫定掘削)、護岸工	中小河川についてはいまだ治水安全度の低い河川もあり、豪雨時には沿川での溢水もみられるのが現状である。これに対し県では下流部より順次暫定掘削、護岸工等を実施し将来的には治水安全度 1/30 以上(30 年に一度降るような豪雨にも耐えうる河川構造)を目標に改修を進めている。	上越市、頸城村の提案を 1 事業に整理
2	飯田川改修事業	継続	1,400	0	上越市 三和村 牧村	流域市町村:上越市、三和村、牧村(上越市福橋~牧村東松ノ木) 改修延長 6.2km 整備内容:河道掘削(暫定掘削)、護岸工	中小河川についてはいまだ治水安全度の低い河川もあり、豪雨時には沿川での溢水もみられるのが現状である。これに対し県では下流部より順次暫定掘削、護岸工等を実施し将来的には治水安全度 1/30 以上(30 年に一度降るような豪雨にも耐えうる河川構造)を目標に改修を進めている。	
3	桑曾根川改修事業	継続	1,220	0	上越市	流域市町村:上越市、三和村(上越市五貫野~三和村岡田) 改修延長 9.9km 整備内容:河道掘削(暫定掘削)、護岸工	中小河川についてはいまだ治水安全度の低い河川もあり、豪雨時には沿川での溢水もみられるのが現状である。これに対し県では下流部より順次暫定掘削、護岸工等を実施し将来的には治水安全度 1/30 以上(30 年に一度降るような豪雨にも耐えうる河川構造)を目標に改修を進めている。	上越市、三和村の提案を 1 事業に整理
4	青田川改修事業	継続	1,100	0	上越市	流域市町村:上越市(上越市東本町~南本町) 改修延長 3.1km 整備内容:護岸工、河川公園整備	中小河川についてはいまだ治水安全度の低い河川もあり、豪雨時には沿川での溢水もみられるのが現状である。これに対し県では下流部より順次暫定掘削、護岸工等を実施し将来的には治水安全度 1/30 以上(30 年に一度降るような豪雨にも耐えうる河川構造)を目標に改修を進めている。 あわせて河川公園も整備する。	

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
5	戸野目川改修事業	継続	未定	未定	上越市	流域市町村:上越市(上越市春日新田~藤塚) 改修延長 9.4km 整備内容:河道掘削(暫定掘削)、護岸工	中小河川についてはいまだ治水安全度の低い河川もあり、豪雨時には沿川での溢水もみられるのが現状である。これに対し県では下流部より順次暫定掘削、護岸工等を実施し将来的には治水安全度 1/30 以上(30年に一度降るような豪雨にも耐えうる河川構造)を目標に改修を進めている。	
6	米山川改修事業	継続	5,000	0	柿崎町	河川改修 L=5.6Km	災害のない豊かな快適生活地域の実現を図る。	
7	吉川改修事業	継続	4,600	0	柿崎町 ~吉川町	河川改修 L=5.4Km	災害のない豊かな快適生活地域の実現を図る。	
8	大熊川改修事業	継続	740	0	板倉町	河川改修 針・南中島~中之宮 護岸工L=2,000m 測量設計・用地補償1式	洪水等の河川災害の発生防止、流水の正常な機能の維持 住民が安心・安全に暮らせる住環境の整備、安全性の確保 河川環境の整備と保全、災害に強い町づくりの推進	
9	統合河川整備事業(修繕・名立川)	継続	100	0	名立町	L=1,170m 護岸工	平成2年9月発生の台風19号により、小田島・東蒲生田地区において名立川の水位が上昇し田畑が冠水の危険にさらされる状況となり、局部改良事業で整備に着手したが平成11年に休工になっていたのを、平成14年に県単独事業として再開し、小田島・東蒲生田・西蒲生田3地区内における洪水氾濫の対策として堤防の整備を行う。 整備をすることにより、地域住民の生命・財産を守り誰もが安心して暮らせる生活が実現できる。	重複提案を整理
10	柿野川改修事業	継続	691	0	浦川原村	L=920m 整備内容:掘削 11,600 m ² 、護岸工 4,900 m ² 、築堤 7,900 m ² 、橋梁工 3基	新市の中心部を流れる保倉川に合流する一級河川柿野川を改修し、河川の災害危険個所の整備を進め、新市の一体性を確保し、中心部と周辺部の格差を正し、下流地域の安全な生活環境の整備促進を図る。	追加した事業

砂防事業

土石流危険渓流事業 1事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	砂防事業	新規 継続	未定	未定		土石流発生の未然防止工事 砂防ダム設置、河床整成、護岸工等(詳細未定)	土石流対策事業により、下流域の人家や災害弱者施設、主要な道路や鉄道など重要交通網や緊急輸送路などの保全対象を土石流被害から守り、市民生活の安定を図る。	12事業を1事業に整理

地すべり危険箇所事業 1事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	地すべり防止事業	新規 継続	未定	未定		地すべりの未然防止工事 集水井設置、排水工、土留工等(詳細未定)	地すべり対策事業により、地域内の人家や災害弱者施設、主要な道路や鉄道など重要交通網や緊急輸送路などの保全対象を地すべり被害から守り、市民生活の安定を図る。	15事業を1事業に整理

急傾斜地崩壊危険箇所事業 1事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	急傾斜地対策事業	新規 継続	未定	未定		がけ崩れの未然防止工事 法砕工、アンカー工等(詳細未定)	がけ崩れ対策事業により、地域内の人家や災害弱者施設、主要な道路や鉄道など重要交通網や緊急輸送路などの保全対象をがけ崩れ被害から守り、市民生活の安定を図る。	2事業を1事業に整理

雪崩危険箇所事業 1事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	雪崩対策事業	新規 継続	未定	未定		雪崩の未然防止工事 雪崩防護柵設置等(詳細未定)	なだれ対策事業により、地域内の人家や災害弱者施設、主要な道路や鉄道など重要交通網や緊急輸送路などの保全対象を雪崩被害から守り、市民生活の安定を図る。	追加した事業

海岸整備事業 5 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	海岸整備事業(上越地域海岸緊急整備事業)	継続	未定	未定	上越市 ~大潟町	海岸整備 延長:3,000m(夷浜~上小船津浜) ・突堤…4基 ・緩傾斜護岸…2,500m ・養浜対策…100万㎡	海岸侵食対策及び海岸保全施設整備などを推進し、自然との共生・利用され親しまれる海岸を目指し、ゆとりある快適な地域社会を実現する	
2	海岸事業(上越海岸)	継続	未定	未定	上越市	対象地区:夷浜~西ヶ窪(延長400m)、 虫生岩戸~五智(延長290m) 有間川~長浜地区(延長130m) 海岸汀線の維持、越波防止工事 整備内容:消波ブロック設置、人工リーフ設置等	海岸線には冬季風浪や台風により越波の発生が懸念される箇所があるため防止工事を実施する。	
3	海岸整備事業(柿崎海岸 上下浜~竹鼻)	新規	13,500	0	柿崎町	海岸整備 L=4,440m 人工リーフ設置	災害のない豊かな快適生活地域の実現を図る。	
4	ふるさとづくり海岸事業(名立大町地区)	継続	127	0	名立町	A=4,000㎡ (離岸堤 L=330m) 緩傾斜護岸 L=36m 控え壁式護岸 L=95m	名立大町地区海岸は、町の中心部より西よりの能生町寄りに位置する海岸であり、海を生かした積極的な町づくりの推進を図るとともに、昔の遠浅海岸を取り戻し、潮の香りのする親水空間を整備する。 名立川を挟み東側に位置する「うみてらす名立」から近い距離にあり、海水浴を含めた親水空間を提供できる海とのふれあいをベースにした人々との交流が図られ町の活性化に期待できる。	
5	海岸事業(大潟海岸)	継続	未定	未定	大潟町	対象地区:上小船津浜~雁子浜(大潟漁港区域境~柿崎町境) 延長 L=4,500m 海岸汀線の維持、越波防止工事 整備内容:消波ブロック設置、人工リーフ設置等	海岸線には、冬季波浪や台風等の強風により越波の発生が懸念される箇所があるため防止工事を実施する。	追加した事業

公園整備事業 1 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	公園整備事業(県営大潟水と森公園 潟町地内)	継続	2,878	316	大潟町	公園整備 A=64.9ha (施設整備 1.0式 用地買収 1.0式)	新潟県では、失われつつある身近な自然環境を保全するという基本姿勢に立ち、日本海側の自然を有効に活用し、生涯学習やレクリエーションの場として幅広いサービスが享受できる広域公園を建設する。公園は自然環境・動植物・遺跡等を十分活用し、森と水辺を主体とした地域住民の憩いの場、上越地方生活圏を対象にしたレクリエーションの場を提供し、住民福祉の向上が図られる。	

かんがい排水事業 7 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	かんがい排水事業(一般 潟川地区)	新規	649	65	大潟町	排水路 L=7,874m(うち大潟町 3,250m)	排水路の機能回復が図られ、農業の生産基盤が充実する。	
2	かんがい排水事業(一般 潟川地区)	新規	1,299	325	頸城村	排水路整備 L=7,874m	潟川排水路は集水面積5,469haを有する地域の基幹排水路である。集水区域下流部の720haは近年の気象変化や上流域の流況変化により降雨時における洪水到達が早く、湛水被害が深刻であり、それに起因する生活基盤施設にも大きな悪影響を及ぼす。また、護岸も経年変化による矢板の腐食が激しく、大災害の可能性も指摘されており、抜本的な改修が必要である。	
3	かんがい排水事業(一般 潟川地区)	新規	457	46	吉川町	排水路整備 7,874m	吉川町、大潟町、頸城村を受益とする農地の排水機能の維持促進による乾田化を図り、耕地の汎用化の拡大、大型機械の導入、共同化が可能となり、労働力の節減や生産性の向上を図ることができ、農業経営の安定につながるものである。 受益面積 1,668ha 吉川町受益面積 317ha	
4	かんがい排水事業(一般 板倉地区)	新規	362	36	板倉町	板倉地区 排水路改修 L=2,140m 調査設計費 1.0式	洪水等による被害を解消するため、排水路改修を行い、安定した農業生産と地域住民の生活を守る。	
5	かんがい排水事業(一般 上江地区)	新規	221	22	清里村	水門13基(大10基・小3基) — 受益面積 A=374ha	清里村菅原地区の主要幹線用水である上江用水の施設整備により、安定した用水供給が確保されることで、農作業の効率化や維持管理等の労力軽減につなげ、農業経営の安定と生産性の向上を図る。また、下流域の上越市高士~三和村への安定した流水が確保される。	
6	かんがい排水事業(広域農業基盤緊急整備 錦川地区)	継続	189	43	三和村	排水路工ほか L=4,100m	準用河川をほ場整備事業に併せ、整備することにより、維持管理の軽減及び稲作の安定生産、河川沿線住民の被災の軽減に貢献できる。	
7	かんがい排水事業(一般 上江地区)	新規	95	21	三和村	頭首工 1箇所	頭首工を施すことにより、維持管理の軽減及び稲作の安定生産、河川沿線住民の被災の軽減に貢献できる。	

ほ場整備事業 19 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 板倉西部地区)	継続	322	32	板倉町	板倉西部地区 区画整理 130ha(1.0ha区画) 暗渠排水 61ha	本地区は、昭和 34 年~35 年にかけて区画整理を実施したが、6aの小区画で用排水路は土側溝で老朽化により漏水などで水管理の適正に支障を来し、また農道幅員も狭く大型機械に対応できない現状である。このため、水田の高度利用と複合営農の推進、生産性の高い中核農家、生産組織の育成・確保に努め最大限の生産性を図ることができる。	
2	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備高野地区)	新規	850	85	板倉町	高野地区 かんがい排水・暗渠排水 85ha	農業の体質強化を図るため、その基礎的条件である農業生産基盤の整備が必要であり、地域の必要性に応じた農業基盤の整備を総合的に整備し、耕地の汎用化を推進し、農地の高度利用による農業経営の安定化を図る。	
3	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 三和東部地区)	継続	450	45	三和村	区画整理工ほか A=172ha 関係農家数 117 戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。	
4	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 三和中部第 1 地区)	継続	1086	109	三和村	区画整理工ほか A=253ha 関係農家数 141 戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。	
5	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 三和中部第 2 地区)	継続	2037	204	三和村	区画整理工ほか A=201ha 関係農家数 118 戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。	
6	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 三和西部地区)	継続	2,328	233	三和村 上越市	区画整理工ほか A=246ha (上越市 13ha 三和村 233ha)	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。	上越市、三和村の提案を 1 事業に整理
7	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 三和南部地区)	継続	3669	367	三和村	区画整理工ほか A=295ha 関係農家数 159 戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。	
8	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 末野地区)	継続	708	71	三和村 上越市	区画整理工ほか A=60ha (上越市 5ha 三和村 55ha)	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。	上越市、三和村の提案を 1 事業に整理
9	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 上江保倉地区)	継続	378	38	上越市 三和村	大区画ほ場整備 受益面積 383ha (上越市 274ha 三和村 109ha)	労働生産性の向上、農業所得の増大・汎用化の向上、維持管理費の軽減、農村集落の生活環境向上及び活性化	上越市、三和村の提案を 2 事業に整理
10	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 中江北部第 1 地区)	継続	747	75	上越市	大区画ほ場整備 受益面積 181ha	労働生産性の向上、農業所得の増大・汎用化の向上、維持管理費の軽減、農村集落の生活環境向上及び活性化	
11	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 中江北部第 2 地区)	継続	6,805	681	上越市	大区画ほ場整備 受益面積 569ha	労働生産性の向上、農業所得の増大・汎用化の向上、維持管理費の軽減、農村集落の生活環境向上及び活性化	
12	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 津有南部第 1 地区)	継続	3,026	303	上越市	大区画ほ場整備 受益面積 228ha	労働生産性の向上、農業所得の増大・汎用化の向上、維持管理費の軽減、農村集落の生活環境向上及び活性化	
13	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 津有南部第 2 地区)	継続	2,636	264	上越市	大区画ほ場整備 受益面積 222ha	労働生産性の向上、農業所得の増大・汎用化の向上、維持管理費の軽減、農村集落の生活環境向上及び活性化	
14	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 高土西部地区)	継続	478	48	上越市	大区画ほ場整備 受益面積 51ha	労働生産性の向上、農業所得の増大・汎用化の向上、維持管理費の軽減、農村集落の生活環境向上及び活性化	
15	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 新道地区)	継続	1,725	173	上越市	大区画ほ場整備 受益面積 200ha	労働生産性の向上、農業所得の増大・汎用化の向上、維持管理費の軽減、農村集落の生活環境向上及び活性化	
16	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 和田南部地区)	新規	1,200	120	上越市	大区画ほ場整備 受益面積 60ha	労働生産性の向上、農業所得の増大・汎用化の向上、維持管理費の軽減、農村集落の生活環境向上及び活性化	
17	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 三郷南部地区)	新規	2,660	266	上越市	大区画ほ場整備 受益面積 133ha	労働生産性の向上、農業所得の増大・汎用化の向上、維持管理費の軽減、農村集落の生活環境向上及び活性化	
18	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 青野地区)	新規	1,404	140	上越市	大区画ほ場整備 受益面積 90ha	労働生産性の向上、農業所得の増大・汎用化の向上、維持管理費の軽減、農村集落の生活環境向上及び活性化	
19	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備 高土地区)	新規	6,318	632	上越市 清里村 三和村	大区画ほ場整備 受益面積 486ha (上越市 446ha 清里村 34ha 三和村 6ha)	労働生産性の向上、農業所得の増大・汎用化の向上、維持管理費の軽減、農村集落の生活環境向上及び活性化	上越市、清里村、三和村の提案を 1 事業に整理

中山間地域総合整備事業 3 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	中山間地域総合整備事業(生産 板山地区)	継続	106	11	大島村	区画整理 A=16.0ha 溜池 4箇所 用水路 L=310m	農家における農業離れや農業従事者の高齢化(60歳以上が31%)が著しく進んでいるうえに、ほ場は2aから10a程度と小区画で未整備であり、水源もほとんどが天水田であることから耕地の荒廃化が進んでいる。緊急に生産条件を整備するとともに生産組織による担い手確保を図り荒廃化防止を図ることにより地域の活性化を図ることが急務である。本地区は等高線区画方式により整備することとしており、棚田景観の維持保全が図られる。上流区域での整備が進み、農地の荒廃防止が図られることにより下流域における農業用水取水の不安定化の解消と、水質の悪化防止が図られる。	
2	中山間地域総合整備事業(生産 棚広地区)	新規	520	78	牧村	圃場整備:12ha 農道:2,400m 用水路:5,000m	中山間地域の優良農地の確保と用排水路、農道等の整備による管理コストの軽減と経営の安定を図る	
3	中山間地域総合整備事業(一般 板倉地区)	新規	1,350	135	板倉町	板倉地区 活性化施設、農道整備、用水路整備	中山間地域では、地理的条件の制約、農業生産基盤、道路、生活環境基準基盤などの遅れ、農業の担い手の減少と高齢化の進行が著しく、耕作放棄地の増大等による地域の農業が果たしてきた国土・環境保全機能の低下が懸念される。農業を中心とした活性化に意欲のある地域を対象にして、地域の立地条件に即した農業基盤整備、農村生活環境基盤整備等の整備を総合的に行い、農業と農村の活性化を図る。	

中山間地域総合農地防災事業 5 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	中山間地域農地防災事業(宮口地区)	新規	100	16	牧村	溜池 1カ所(ゴムシート張り)	中山間地域の優良農地を確保するための溜池の整備による管理コストの軽減と経営の安定を図る。	
2	中山間地域総合農地防災事業(筒方地区)	継続	116	19	板倉町	筒方用水路整備 用水路工(BF500~700型) L=2,000m土留工L=20m 管理道路L=250m	本水路は、江戸時代に開設され、部分的に改修されているが、水路全体に脆弱化、老朽化が進んでいる。また集落の高齢化、過疎化と水路の管理道路が無いため維持管理が困難となっている。当地区は、地すべりによる斜面の崩壊により水路が土砂に埋もれ、水路機能に支障をきたしているため、土留工の新設により水路の保全を図りながら、水路の新設と豪雨時の取水操作のため、管理道路を新設し水路の保全を図る。	
3	中山間地域総合農地防災事業(長池地区)	新規	300	42	清里村	用水工 L=2,000m 地すべり工 一式 受益面積 A=42ha 全体計画 H17-21	地すべり対策により生産基盤を安定させ、用水整備により維持管理等の労力低減につなげ、中山間地農業の経営安定と生産性の向上を図る。	
4	中山間地域総合農地防災事業(濁谷地区)	継続	110	15	名立町	用水路 排水路工 L=3,400m 土留工 一式	町の幹線用水路の1つである当用水路は、急傾斜地の山腹をぬうように走っている(山腹水路)ことから、毎年のように崩落があり、維持管理に多大な労力を費やしている。このため、この用水路を整備し、融雪・豪雨時の土砂の流入被害を防止することにより、中山間地域の農業基盤の維持保全を図る。	
5	中山間地域総合農地防災事業(丸田下江地区)	新規	108	15	名立町	用水路 排水路工 L=3,000m 土留工 一式	町の幹線用水路の1つである当用水路は、急傾斜地の山腹をぬうように走っている(山腹水路)ことから、毎年のように崩落があり、維持管理に多大な労力を費やしている。このため、この用水路を整備し、融雪・豪雨時の土砂の流入被害を防止することにより、中山間地域の農業基盤の維持保全を図る。	

農免農道整備事業 9 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	農免農道整備事業(和田地区)	継続	8	1	安塚町	農免農道 和田地区 延長:931m 幅員 5.0m	農業基盤を整備し、農業生産性の向上と農業の近代化を促進して、農耕地と農業施設とを連絡する幹線農道の整備を目的とする。	
2	農免農道整備事業(高沢2期地区)	継続	34	6	安塚町	農免農道 高沢2期地区 延長:2,529m 幅員 5.0m	農業基盤を整備し、農業生産性の向上と農業の近代化を促進して、農耕地と農業施設とを連絡する幹線農道の整備を目的とする。	
3	農免農道整備事業(仁上樽田川地区)	継続	24	4	安塚町	農免農道 仁上樽田川地区 延長:1,134m 幅員 5.0m	農業基盤を整備し、農業生産性の向上と農業の近代化を促進して、農耕地と農業施設とを連絡する幹線農道の整備を目的とする。	
4	農免農道整備事業(和田2期地区)	新規	156	26	安塚町	農免農道 和田2期地区 延長:492m 幅員 5.0m	農業基盤を整備し、農業生産性の向上と農業の近代化を促進して、農耕地と農業施設とを連絡する幹線農道の整備を目的とする。	
5	農免農道整備事業(上岡3期地区)	継続	184	31	浦川原村 ~頭城村	本地区は、全幅員 5.0m 有効幅員 4.0m(アスファルト舗装)L=968m(起点農道上岡線、終点県道浦川原厚湯(停)線)の農道を整備することにより、農業施設と接続し農業生産物の集荷や生産資材の搬入が支障なく行われることから、流通の合理化及び近代的農業基盤の確立を図る。	農免農道上岡線は耕作地と集落を結ぶ重要な路線であり、本農道抜きでは上岡地区の生活や農業は考えられない。この農道の1、2期地区の開通に伴い、農作業の軽減、大型機械の導入、労働時間の短縮等計り知れない恩恵を受けている。近年設立された農業生産組織のより効果的な経営を図るには、農産物の生産・流通が円滑に行われることが重要であり、「雁金山」開発との相乗効果も期待されることから本農道を頭城村と浦川原村で接続することが重要である。頭城村は「市民参加によるみどりの自然環境保全活動プログラム」を策定し、本農道と接する史跡「雁金山」を中心として「県立大池小池の森自然公園」一帯の自然を有効に活用した自然体験による環境を愛護する意識の高揚、未来へ受け継ぐ精神の育成を目的とした開発構想がある。よって、本農道は重要かつ緊急に必要な農道である。	

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
6	農免農道整備事業(三竹沢2期地区)	継続	39	7	大島村	事業量 L=100m W=4.0(5.0)m	平成9年から実施し平成13年に事業完了したほ場整備が周辺にあり、本計画農道をほ場整備と併せて完成させることにより農地の流動化を促進し、中核農家への農地集積を図るとともに大型機械化体系へ移行し効率利用によって生産費の低減を図るうえで緊急整備が望まれている。本計画路線は1級河川保倉川を挟んで県道菖蒲圃岡線の対岸に位置しており、県道の迂回路としての役割も担う農道である。近隣に位置する当農免農道の関係集落である、仁上集落の有志が運営する「仁上ほたる見台」では入込み客がH9で1,000人程度からH14では3,500人程度と増加しているなど都市交流の拡大が図られる。	
7	農免農道整備事業(仁上樽田川地区)	継続	23	4	大島村	事業量 L=2,435m W=4.0(5.0)m	当地区は大島村仁上、熊田及び安塚町樽田川の3集落を受益地とし、農産物流通道路として、搬出を容易にするにとともに地区内の農業機械の大型化に対応し、沿線のほ場整備を推進し農業基盤の充実を図る。舗装道路が完備されることにより、荷痛み防止が図られるとともに農産物の搬出時間等の短縮が図られる。受益耕地からのライスセンターへの運搬距離が本農道の完成により弓とつるの関係ごとく大幅に運搬距離の短縮が図られるとともに、時間短縮が図られる。	
8	農免農道整備事業(福平地区)	新規	380	63	吉川町	農道整備 3,700m	農業生産の近代化及び農業生産物の流通の合理化、農村の生活環境の整備改善を図ることを目的とする。 受益面積 40ha	
9	農免農道整備事業(川崎地区)	新規	250	42	吉川町	農道整備 2,400m	農業生産の近代化及び農業生産物の流通の合理化、農村の生活環境の整備改善を図ることを目的とする。 受益面積 70ha	

ため池等整備事業 16事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	ため池等整備事業 (ため池整備工事(一般型) 釜淵地区)	新規	105	15	浦川原村	堤体、余水吐、取水施設の改修	本ため池は、大正7年の築造で堤体は土堤で粘性土を材料とし基礎地盤は泥岩と推定されるが、既に築造から85年が経過し堤体の浸食等老朽化が激しくなっている。受益地約7haの水田は、一級河川保倉川沿いで全用水源を本ため池に依存しており、他の水源は皆無である。したがって、本ため池の決壊が生じたときは受益地すべてが作付不能となり、農地・農道の復旧は受益者をもってなし得ない大きな被害が予想される。さらに、堤体が破堤した場合は農地・農道のみならず人家、国道、村道に被害を及ぼすと考えられ、特に国道が寸断された場合は、地域住民の生活道路としての機能だけでなく、首都圏と日本海側の物資の流通における産業経済道路としての役割を担う重要な路線であるため、その影響は計り知れないものとなる。このようなことから、本事業は重要かつ緊急に行う必要がある	
2	ため池等整備事業 (ため池整備工事(一般型) 有島地区)	新規	105	15	浦川原村	堤体、余水吐、取水施設の改修	本ため池は、明治初期の築造で堤体は土堤で粘性土を材料とし基礎地盤は泥岩と推定されるが、既に築造から100年以上が経過し堤体の浸食等老朽化が激しくなっている。受益地約15haの水田は、一級河川保倉川沿いで全用水源を本ため池に依存しており、他の水源は皆無である。したがって、本ため池の決壊が生じたときは受益地すべてが作付不能となり農地・農道の復旧は受益者をもってなし得ない大きな被害が予想される。さらに、堤体が破堤した場合は農地・農道のみならず人家、県道、村道に被害を及ぼすと考えられ、特に県道が寸断された場合は、地域住民の生活道路としての機能だけでなく、首都圏と日本海側の物資の流通における産業経済道路としての役割を担う重要な路線であるため、その影響は計り知れないものとなる。このようなことから、本事業は重要かつ緊急に行う必要がある	
3	ため池等整備事業 (河川工作物応急対策 西ノ脇地区)	継続	130	10	柿崎町	二級河川「米山川」の河川改修に伴う「西ノ脇堰」の改築工事、ラバー堰により改修を行う。改築施設:堰改修1.0式(ゴム製起伏ゲート、取水樋管工、用水路工、魚道工、護岸工)	施設の老朽化に伴う施設の破壊防止と維持管理の軽減及び洪水時操作の遅れによる災害の発生防止等、洪水対策の軽減と防止機能の強化が図られる。	
4	ため池等整備事業 (ため池整備工事(一般型) 朝日池地区)	新規	220	24	大湯町	浚渫 1.0カ所 100,000m ³	貯水量が安定するため、農業の生産基盤が充実する。	
5	ため池等整備事業 (ため池整備工事(一般型) 頭法寺地区)	新規	60	7	吉川町	ため池整備(更新) 1.0箇所 堤長 60m	堤体は余裕高不足であり波除護岸がなく堤体が変形し漏水による不等沈下が著しいとともに、取水施設周辺からの漏水により用水量を確保ができなく、現況余水吐は余水吐能力不足で洪水時には破堤の危険性もあり、全面的に改修することにより農業用水の安定確保、破堤による被害防止を図るものである。 受益面積 40ha	
6	ため池等整備事業 (ため池整備工事(一般型) 赤沢地区)	新規	40	6	吉川町	ため池整備(更新) 1.0箇所 堤長 105m	堤体は余裕高不足であり波除護岸がなく堤体が変形し漏水による不等沈下が著しいとともに、取水施設周辺からの漏水により用水量を確保ができなく、現況余水吐は余水吐能力不足で洪水時には破堤の危険性もあり、全面的に改修することにより農業用水の安定確保、破堤による被害防止を図るものである。 受益面積 25ha	
7	ため池等整備事業 (ため池整備工事(一般型) 朝日池地区)	新規	180	20	吉川町	ため池整備(更新) 1.0箇所 浚渫 100,000 m ³	吉川町及び大湯町を受益とする当該ため池は、その集水区域からの土砂の流入により貯水量の減少が顕著になっており、ため池内の浚渫を行い必要用水量の確保を図るものである。 全体受益面積 276ha 吉川町受益面積 124ha	
8	ため池等整備事業 (ため池整備工事(一般型) 原之町地区)	新規	30	4	吉川町	ため池整備(更新) 1.0箇所 堤長 126m	堤体は余裕高不足であり波除護岸がなく堤体が変形し漏水による不等沈下が著しいとともに、取水施設周辺からの漏水により用水量を確保ができなく、現況余水吐は余水吐能力不足で洪水時には破堤の危険性もあり、全面的に改修することにより農業用水の安定確保、破堤による被害防止を図るものである。 受益面積 15ha	
9	ため池等整備事業 (ため池整備工事(一般型) 泉地区)	新規	30	4	吉川町	ため池整備(更新) 1.0箇所 堤長 40m	堤体は余裕高不足であり波除護岸がなく堤体が変形し漏水による不等沈下が著しいとともに、取水施設周辺からの漏水により用水量を確保ができなく、現況余水吐は余水吐能力不足で洪水時には破堤の危険性もあり、全面的に改修することにより農業用水の安定確保、破堤による被害防止を図るものである。 受益面積 37ha	

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
10	ため池等整備事業 (ため池整備工事(一般型) 水戸ノ池地区)	継続	5	1	板倉町	猿供養寺(水戸ノ池)地区 ため池改修 遮断シート工 1.0 式	本ため池は、老朽化が著しく、平成6年~9年にかけて堤体、取水工、余水吐の全面的な改修が施されたが、平成13年の地震に起因すると推測される亀裂が堤体及び池底に発生し、堤体法面下方よりかなりの漏れが見られ、堤体の決壊の恐れがある。よって災害の未然防止、農業経営の安定を確保する目的から本事業を実施する。	
11	ため池等整備事業 (ため池整備工事(一般型) 神田長池地区)	新規	80	9	三和村	堤体工 L=220m 受益面積 64ha	堤体の老朽化した機能を回復し、災害に強く、安定して供給できる機能の強化を図る。	
12	ため池等整備事業 (ため池整備工事(一般型) 本郷溜池地区)	新規	150	17	三和村	堤体工 L=200m 受益面積 35ha	堤体の老朽化による機能を回復し、災害に強く、安定して供給できる機能の強化を図る。	
13	ため池等整備事業 (ため池整備工事(一般型) 今保下池地区)	新規	200	22	三和村	堤体工 L=350m 受益面積 60ha	堤体の老朽化による機能を回復し、災害に強く、安定して供給できる機能の強化を図る。	
14	ため池等整備事業 (ため池整備工事(一般型) 三村溜池地区)	新規	150	17	三和村	堤体工 L=220m 受益面積 30ha	堤体の老朽化による機能を回復し、災害に強く、安定して供給できる機能の強化を図る。	
15	ため池等整備事業 (ため池整備工事(一般型) 宇山地区)	継続	30	5	名立町	堤体工・余水吐工・土砂吐工	老朽化が進み維持管理に労力を要していることと、北陸自動車道の直近に位置していることもあり、維持管理労力の削減と、高速自動車道の安全を図る。	
16	ため池等整備事業 (河川工作物応急対策 川東地区)	継続	20	3	名立町	頭首工整備	町の幹線用水路の1つである川東用水路の頭首工は、老朽化が進み維持管理に多大な労力を費やしている。このため、この頭首工を整備し、融雪・豪雨時の土砂の流入被害を防止することにより、中山間地域の農業基盤の維持保全を図る。	

農地防災排水事業 5 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	農地防災排水事業	新規	20	3	上越市	排水路 L=3,789m	潟川排水路は、施工後20年以上が経過し腐食・老朽化が進み護岸は、崩壊の危険が高くなっているため改修工事を実施し、地域の受益面積720haの湛水を防除する。	
2	農地防災排水事業(赤川地区)	新規	540	70	柿崎町	老朽化した農業用排水路施設(鋼矢板、鋼管切梁)を改修し維持管理の軽減と施設の保全、安全を図る。排水路改修延長 L=1,325m、	施設の維持管理の軽減と安全防止が図られる。	
3	農地防災排水事業(潟川地区)	新規	968	106	大潟町	排水路 L=3,789m(うち大潟町 2,700m)	排水路の機能回復が図られ、農業の生産基盤が充実する。	
4	農地防災排水事業(潟川地区)	新規	1,009	252	頸城村	排水路整備 L=3,789m	潟川排水路は集水面積5,469haを有する地域の基幹排水路である。集水区域下流部の720haは近年の気象変化や上流域の流況変化により降雨時における洪水到達が早く、湛水被害が深刻であり、それ起因する生活基盤施設にも大きな悪影響を及ぼす。また、護岸も経年変化による矢板の腐食が激しく、大災害の可能性も指摘されており、抜本的な改修が必要である。	
5	農地防災排水事業(竹直地区)	新規	1,300	169	吉川町	排水路整備 3,200m	農地の湛水による被害防止を図るとともに、排水機能の維持促進による乾田化、耕地の汎用化の拡大、大型機械の導入、共同化が可能となり、労働力の節減や生産性の向上を図ることができ、農業経営の安定につながるものである。受益面積 140ha	

農業集落排水事業 2 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	農業集落排水事業(和田地区)	継続	43	11	安塚町	農業集落排水事業 和田地区 H14~H17 処理人口 680人 管路工 L=3,710m	農業用排水路の水質保全、施設の機能維持を図ると共に、生活改善を進め農業生産の増大と活力ある農村社会の形成を目指す。	
2	農業集落排水事業(中央地区)	継続	850	213	牧村	中央地区は、1級河川飯田川沿いで村の中心地域であり、環境問題への関心は非常に高く、水質改善と生活環境の改善を図る。計画人口等:対象集落数 15、計画人口 定住1,377人、流入122人 事業内容 :処理場 1ヶ所、管路施設6,769m、ポンプ施設2ヶ所	生活雑排水の増加、水質の悪化が河川や農業用水の水質汚濁につながり、生活環境や農業に対する環境を脅かしていることから水源の水質改善と農村生活環境の改善を一体的に整備することにより事業効果が期待できる。	

農地環境整備事業 7 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	農地環境整備事業(府殿地区)	継続	60	8	牧村	換地・農地保全工 1.0 式	中山間地域の優良農地の確保と用排水路、農道等の整備による管理コストの軽減と経営の安定を図る。	
2	農地環境整備事業(中条地区)	新規	405	53	牧村	圃場整備:10ha 農道整備:500m 溜池:2ヶ所	中山間地域の優良農地の確保と溜池、農道等の整備による管理コストの軽減と経営の安定を図る。	
3	農地環境整備事業(昆子・田島地区)	新規	355	46	牧村	圃場整備:12ha 農道整備:1,000m	中山間地域の優良農地の確保と農道等の整備による管理コストの軽減と経営の安定を図る。	
4	農地環境整備事業(上仲子地区)	新規	500	50	柿崎町	区画整理 A=13.0ha (水田転換、用排水路、農地保全、、道路、ため池、暗渠排水等)1.0式	農地(国土)の効率的利用 営農の省力化 耕地の汎用化と高度利用 内の集団化・流動化	
5	農地環境整備事業(石谷地区)	継続	63	6	吉川町	区画整理 14.0ha 用排水路 1,670m 農地保全 1.4ha 農道 2,520m 暗渠排水 18.9ha 管理用道路 110m	中山間地域に位置する当該地区は、農業基盤整備の立ち遅れと農業従業者の高齢化が進むなかで、耕作放棄による農地の荒廃が進み、下流域に位置する農地に被害を及ぼす危険性を有しており、農業生産基盤の整備を行い生産性の向上と農地流動化による経営規模拡大により、農業経営の安定を図り、耕作放棄地の適正な管理を行なうことにより農地の保全と災害の防止を図るものである。	
6	農地環境整備事業(入連坊地区)	継続	162	16	吉川町	区画整理 14.0ha 用排水路 2,890m 農地保全 1.0ha 農道 600m 暗渠排水 3.1ha 管理用道路 130m	中山間地域に位置する当該地区は、農業基盤整備の立ち遅れと農業従業者の高齢化が進むなかで、耕作放棄による農地の荒廃が進み、下流域に位置する農地に被害を及ぼす危険性を有しており、農業生産基盤の整備を行い生産性の向上と農地流動化による経営規模拡大により、農業経営の安定を図り、耕作放棄地の適正な管理を行なうことにより農地の保全と災害の防止を図るものである。	
7	農地環境整備事業(寺字地区)	新規	400	40	吉川町	区画整理 8.0ha 用水路 2,000m 農地保全 0.8ha ため池 1.0箇所 暗渠排水 1.0ha 管理用道路 100m	中山間地域に位置する当該地区は、農業基盤整備の立ち遅れと農業従業者の高齢化が進むなかで、耕作放棄による農地の荒廃が進み、下流域に位置する農地に被害を及ぼす危険性を有しており、農業生産基盤の整備を行い生産性の向上と農地流動化による経営規模拡大により、農業経営の安定を図り、耕作放棄地の適正な管理を行なうことにより農地の保全と災害の防止を図るものである。	

特定環境保全公共下水道事業 1 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	特定環境保全公共下水道事業(処理場)	継続	248	56	浦川原村	特定環境保全公共下水道(処理場)電気・機械設備増設工事(県代行事業に係る負担金 55,800千円)	地域の生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図るため、生活排水処理計画に基づき、特定環境保全公共下水道事業により処理場整備を行なうものである。(汚水処理区域の増加に伴い、平成17年、18年の2カ年で処理場の電気・機械設備を増設する工事を県が代行事業として実施する事業費の市町村負担金)	

林道整備事業 2 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	森林基幹道 黒倉線整備事業	継続	740	9	板倉町	広域林道黒倉線 林道開設舗装 L=2,026m W=5.0m	本林道は、既設林道光ヶ原黒倉線、菅平線、赤池線等、6町村の林道を結び、津南町に至る関田山系縦貫の林道網を形成し、国道117号線と国道292号線を直接結ぶ一大動脈となり、山林資源の活用と地域の活性化、観光資源の相互連携と施設の総合利用と地域経済の発展を図る。	
2	森林基幹道 南葉高原線整備事業	継続	285	20	上越市	延長:569m 幅員:5m	育成単層林の適正な森林施業を図る。 水源涵養機能強化を図る為の森林整備推進。 国道・県道災害時の迂回路として利用。 南葉高原キャンプ場・中ノ原牧場等の森林総合利用の促進と林業従業者の雇用拡大。	追加した事業

地域防災対策総合治山事業 1 事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	地域防災対策総合治山事業(芋島地区)	継続	146	0	柿崎町	(溪間工)谷止工5基、流路工200m、(山腹工)土留工4基、水路工300m、本数調整伐20ha、植栽工3ha(仮設工)道路補修500m	期待される森林の公益的機能:ハード、ソフト両面からの整備から、「水土保全」を重視する森林は災害に強い県土の基盤形成、良質な水を安定的に供給するために特に山地災害防止、水源涵養機能の発揮が期待される森林整備事業を形成できる。	

港湾整備事業 1事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	直江津港港湾整備事業	継続	未定	未定	上越市	<ul style="list-style-type: none"> ・大水深岸壁と十分な用地を持った大型公共ふ頭の整備 ・LNG 火力発電所のための用地及び水域施設の確保 ・港内静穏度及び航行の安全を確保するための外郭施設の整備 ・快適で潤いのある環境の創造を図るための緑地の整備 ・港湾と背後地域、また港湾内の円滑な交通を確保するため、臨海交通体系の充実 	国内流通拠点として、また、環日本海を見据えた国際貿易港の機能充実を図るとともに、エネルギー港湾にふさわしい整備など、海の玄関口としてにぎわいと潤いのある港湾空間の形成を目指す	

スポーツ施設整備事業 1事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	(仮称)新潟県立上越多目的スポーツ施設整備事業	新規	未定	未定	上越市	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期間にも利用でき、上越地域の各種スポーツの普及振興に供される多目的機能を有する施設を整備する。(新潟県スポーツ振興プラン平成6年3月発行) ・整備すべき施設内容 <ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ施設:実施可能スポーツは、硬式野球、軟式野球、サッカー、テニス、ソフトテニス、アメリカンフットボール、ハンドボール、ソフトボール、室内陸上競技(バンク設置)、相撲、ラグビー(練習のみ可能)、ホッケー、ゲートボール等 ②イベント開催施設:イベントの具体例は、コンサート、運動会、レクリエーション、展示会等 ③付帯施設:トレーニングルーム、ランニングコース (上越多目的スポーツ施設基本構想整備指針平成9年6月)	上越市は、新潟市、長岡市と並び県内におけるスポーツ振興の中心地域で、競技水準も伝統的に高く施設利用が効果的に図られる。(新潟県スポーツ振興プラン平成6年3月発行) 全県的な競技水準の向上や充実した各種機能を備えるスポーツの普及振興を図る。上越地域における競技スポーツやコミュニティスポーツの普及振興のほか、イベントの開催によるスポーツ文化の普及と地域活性化。 (上越多目的スポーツ施設基本構想整備指針平成9年6月)	

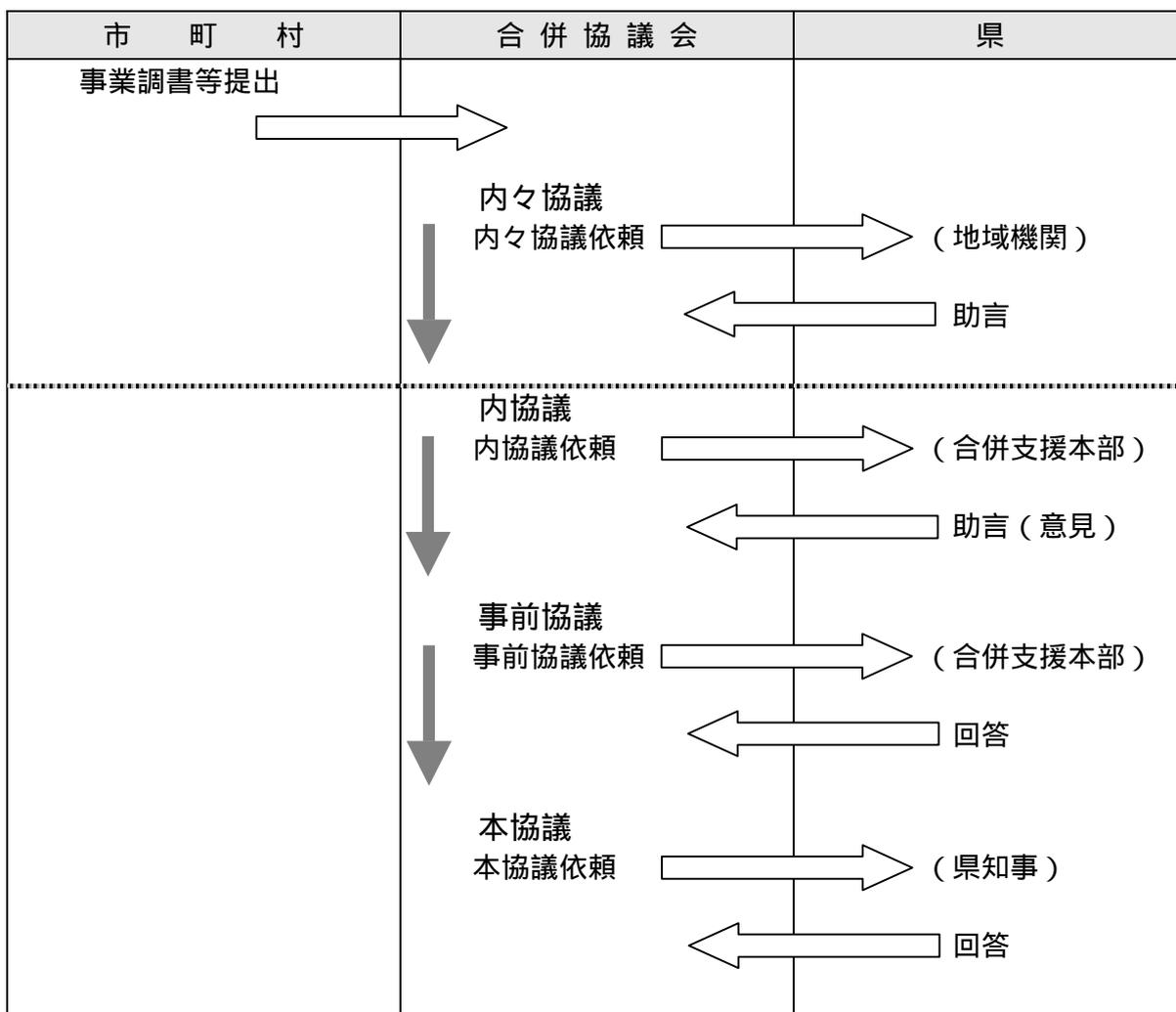
産業廃棄物最終処分場整備事業 1事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果	備考
			総事業費	一般財源 + 起債				
1	産業廃棄物最終処分場整備事業	新規	未定	未定	上越市	<ul style="list-style-type: none"> ・上越地区における公共関与の廃棄物処理施設整備であり、(財)県環境保全事業団を整備主体としている。 ・最終処分場については、産業廃棄物と一般廃棄物の共用とし、産業廃棄物については、事業団が整備事業を行なう。 	上越地域には、管理型の最終処分場がなく、上越地域の環境保全を図り、産業活動を発展させていくためにも、上越地域に管理型の最終処分場を整備していく必要がある。	

平成 16 年 3 月 26 日
新市の施策及び事業に関する小委員会資料

新市建設計画県事業の協議の状況について（報告）

1 県事業協議の流れ



2 県との内々協議の状況

第 1 回小委員会に提出した 277 件の県事業について、県との内々協議を踏まえた結果は別紙のとおりです。今後、内協議及び事前協議においてさらに事業内容等が変更になる場合があります。

なお、県事業については、新市建設計画に登載することで事業が担保されるものではなく、県における各年度の予算編成を通じて具体化していくため、財政事情等により変動するものです。また、事業費等については現時点での目安です。

3 内々協議において修正もしくは変更になったもの

道路整備事業（道路改築事業、街路改築事業）・・・1～2ページ

- ・ 新市建設計画に登載する道路整備事業としては、「合併後の上越市の一体性の速やかな確立を支援する事業」とすべきという観点から、事業の絞り込みが行われた。

道路整備事業（県代行事業）・・・2ページ

- ・ 県の助言により、2件の県代行事業が新たに追加された。

道路整備事業（公安(歩道)事業、雪寒事業、災害防除事業）・・・3ページ

- ・ 新市建設計画に登載する道路整備事業としては、「合併後の上越市の一体性の速やかな確立を支援する事業」とすべきという観点から、個別の事業としてではなく、「国・県道の自歩道設置事業」、「国・県道の消融雪施設整備事業」、「国・県道の雪崩・地吹雪対策事業」及び「国・県道の災害防除対策事業」として登載することとされた。

河川整備事業（河川改修事業）・・・3～4ページ

- ・ 「潟川改修事業」、「桑曾根川改修事業」については、2市村から同一事業が重複して提案されていたため、1件にまとめられた。
- ・ 「名立川改修事業」については、同一河川にかかる2つの事業が提案されていたため、1件にまとめられた。
- ・ 「柿野川改修事業」が追加された。

砂防事業・・・4ページ

- ・ 土石流危険渓流事業、地すべり危険箇所事業、急傾斜地崩壊危険箇所事業及び渓流環境整備事業については、「合併後の上越市の一体性の速やかな確立を支援する事業」とすべきという観点から、個別の事業は登載せず、「砂防事業」、「地すべり防止事業」及び「急傾斜地対策事業」として登載することとされた。
- ・ 雪崩危険箇所事業として、「雪崩対策事業」が追加された。

海岸整備事業・・・5ページ

- ・ 「海岸整備事業（大潟海岸）」が追加された。

ほ場整備事業・・・6ページ

- ・ 「ほ場整備事業」として一括提案されていたものを、個別の事業に分けて登載することとされた。

林道整備事業・・・10ページ

- ・ 「森林基幹道 南葉高原線整備事業」が追加された。

地すべり対策事業

- ・ 地すべり対策事業は、災害発生に伴って実施する事業であり、あらかじめ計画的に実施される事業ではないため、建設計画に登載しないこととされた。

4 市町村当初提案との比較

事業区分		市町村当初提案			内々協議終了時点		
		事業数	事業費(単位:百万円)		事業数	事業費(単位:百万円)	
			総事業費	一般財源+起債		総事業費	一般財源+起債
道路整備事業	道路改築事業	73	44,190	1,244	20	25,457	331
	街路改築事業	6	13,747	1,120	4	11,247	920
	県代行事業	0	0	0	2	1,185	0
	公安(歩道)事業	31	7,113	161	1	未定	未定
	雪寒事業	36	3,298	64	2	未定	未定
	災害防除事業	3	250	0	1	未定	未定
備河川事業	ダム事業	1	12,000	0	1	12,000	0
	河川改修事業	12	13,930	0	10	16,151	0
砂防事業	土石流危険渓流事業	10	1,822	0	1	未定	未定
	地すべり危険箇所事業	15	4,136	0	1	未定	未定
	急傾斜地崩壊危険箇所事業	2	490	98	1	未定	未定
	雪崩危険箇所事業	0	0	0	1	未定	未定
	渓流環境整備事業	2	200	0	0	0	0
海岸整備事業		4	36,127	0	5	13,627	0
公園整備事業		1	2,878	316	1	2,878	316
かんがい排水事業		7	3,055	537	7	3,272	558
ほ場整備事業		12	56,864	3,966	19	38,827	3,886
中山間地域総合整備事業		3	1,968	219	3	1,976	224
中山間地域総合農地防災事業		5	741	108	5	734	107
農免農道整備事業		9	1,164	196	9	1,098	184
ため池等整備事業		16	1,691	194	16	1,535	179
農地防災排水事業		5	5,834	601	5	3,837	600
地すべり対策事業		9	2,340	0	0	0	0
農業集落排水事業		2	925	232	2	893	224
農地環境整備事業		7	1,945	193	7	1,945	219
特定環境保全公共下水道事業		1	248	56	1	248	56
林道整備事業		1	640	7	2	1,025	29
地域防災対策総合治山事業		1	250	0	1	146	0
港湾整備事業		1	未定	未定	1	未定	未定
スポーツ施設整備事業		1	未定	未定	1	未定	未定
産業廃棄物最終処分場整備事業		1	9,908	未定	1	未定	未定
計		277	227,754	9,312	131	108,303	7,833

事業費が未定の事業も含まれているため、額の変動があります。